

# 平成 18 年度事業報告

## I 事業活動の概要

### 1. 委員会及び懇談会を設置して、内外の産業経済問題等に関して意見をとりまとめ、これを表明し、その実現を図ること。(定款第 4 条第 1 号関係)

#### (1) 経済政策等に対する提言

##### ① 経済政策に対する提言

わが国経済は、堅調な輸出や企業の設備投資に支えられ、戦後最長の景気回復が続いているものの、国および地方の財政は依然として厳しい状況にある。人口減少・少子高齢化が本格化する前に、国と地方の公的部門の構造改革をより一層加速させるとともに、規制緩和やイノベーションによって民間企業の成長力・競争力を一層強化して、新しい成長に向けた基盤整備による経済の活性化を図ることが必要である。その上で財政再建については、国民負担の最小化に向け、歳出削減に全力で取り組むとともに、消費税を中心とする抜本的・一体的な税制改革を推進し、将来世代への負担の先送りを回避することが求められるとの基本的な認識に立って「経済政策に対する提言」を、以下の 4 項目にわたってとりまとめ、11 月に政府、関係省庁等に提言した。

「第 1 章 公的部門の構造改革の推進」では、地方分権のさらなる推進に向け、国庫補助負担金の廃止・見直しと税財源の移譲などの改革を実施するとともに、地方の事業に対する国の関与・規制を撤廃し、地方の自立と責任の下、各自治体自らの創意工夫による行政改革が必要であるとした。また、地方交付税制度の改革を求めるとともに、道州制の実現とそれに向けた住民・企業の積極的な行政参画や議会の機能強化の必要があるとした。その他、簡素で効率的な行政システムに向けて、郵政民営化や政策金融および特別会計の改革を求めた。「第 2 章 新たな成長に向けての基盤の整備」では、これまで官が独占してきた公共サービスを民間に開放する市場化テストの実施による経済の活性化や新産業の創出に向けた環境整備を進める必要があるとした。「第 3 章 人口減少・少子高齢化社会への適応」では、社会保障の一体的見直しによる経済的負担の再配分や、フリーターなどの再チャレンジ支援や仕事と子育ての両立支援などの実現による人材の有効活用により経済の活力を維持していく必要があるとした。さらに、「第 4 章 魅力ある地域づくり」では、今後、少なくなる人口をめぐり、地域間競争が激化してくることが予想されるため、地方分権をさらに進めて地域が自らの力で利益を上げられるような仕組みをつくっていくことや、総合的な交通ネットワークに情報ネ

ットワークなどのソフト面の交流基盤を絡めていくことで、内外交流の促進による地域の活性化を図る必要があるとした。

また、当地域の景況感を把握するために「景気動向等に関するアンケート」を実施し、6月、9月、12月、平成19年3月にそれぞれとりまとめ、「中部地域の景況感の現状と見通し」として情報提供した。

## ② 税制に対する意見

わが国の経済成長を持続させるためには企業の国際競争力を強化していくことが不可欠であり、そのためには法人実効税率の引き下げを検討する必要がある。

また、社会保障のような国民全体に関わる費用について税の追加負担が必要となる場合には、あらゆる世代が公平に負担できる消費税が最も適当であり、基幹三税とされる所得税・法人税・消費税のバランスを消費税中心の体系に移行することが必要である。

このような中長期的な税制抜本改革のあり方を踏まえ、「税制に対する意見」を以下の4章にわたってとりまとめ、10月に政府・関係省庁等に要望した。

「第1章 法人に対する課税のあり方」では、設備投資を促進し、国際競争力を高めるためには、減価償却制度を国際的に遜色のない制度に見直すことが必要とし、償却可能限度額を撤廃することなどを要望した。また、「第2章 個人に対する課税のあり方」では、少子化対策のためには、子育てに対する負担の軽減や、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必要との認識に基づき、所得控除の見直しによる税制優遇措置の導入などを要望した。「第3章 地方税制のあり方」では、地方自治体の自主的なサービス提供を促進するために、国庫補助負担金の一層の廃止・縮減と、それに見合った税源移譲を要望した。最後に、「第4章 その他」では、道路特定財源の余剰分を地方の道路整備に充当することや、スーパー中樞港湾の整備促進を要望した。

また、11月に開催された自民党の「経済産業部会、商工・中小企業関係団体委員会合同会議」の場においては、税制改正に対する重点要望事項として、減価償却制度の改革や法人実効税率の引き下げの検討など9項目について要望した。

## ③ 人口減少・少子高齢化問題に対する提言

わが国においては、これまでの予想よりも早く、平成17年に人口が減少に転じており、今後数十年にわたって人口減少は避けられない状況にある。

こうした人口減少に対する認識としては、楽観論も見られるが、人口が減少すれば、現在の右肩上がりを前提とした経済システムは破綻を来し、長期的に豊かな生活を維持することは困難となってくる可能性が極めて高い。しかも、わが

国で今後進む人口減少はスピードが非常に速いことから、それに経済・社会システムを適応させていくには、相当大きな痛みを伴うこととなる。

したがって、少子化対策に国をあげて取り組んだとしても人口減少は避けられないということを基本認識とすべきであり、人口減少が社会・経済に及ぼす悪影響や、人口構成の変化による社会の歪みが生じることに對しては、あらゆる手段を講じることで、ソフトランディングを図っていくための『少子化を抑制する方策』とともに、少子化対策が効果を発揮するまでには相当の時間がかかることから、『人口減少社会に適応する方策』も必要であるとの認識に立って、「人口減少・少子高齢化に適応した社会の実現に向けて」を、以下の5項目にわたってとりまとめ、7月に政府、関係省庁等に提言した。

「第1節 経済の活力を維持するための公的部門を中心とする構造改革」では、厳しい財政の制約の中で労働や資本など限られた資源を有効活用するために、立ち後れている公的部門の構造改革を実現して、民間の活力を高めるとともに、財政再建の展望を国民の前に示すことが必要であるとした。

「第2節 魅力ある地域づくり」では、少なくなる人口を巡って激しくなる地域間競争を勝ち抜くために、地域が自らの力で利益を上げられるような仕組み作りとともに、「子育て」や「高齢者」にやさしいコミュニティづくりが必要であるとした。

「第3節 少子化対策の一元・集中化」では、今後は出生力のある世代が減少していくため、少子化対策の実効性という意味では、ここ数年が最後のチャンスとも言うべき状況にあり、規模とスピードを持って大胆に実行することが重要であるとした。

「第4節 市場の変化に対応するための企業の取組」では、製造業においては、高齢者対応をユニバーサルデザインにまで高めていくこと、非製造業においては、団塊世代をターゲットとした高付加価値化による需要喚起が必要であるとした。

「第5節 労働力の“創出”（ミスマッチの解消）」では、まずフリーター等について、労働力としての問題にとどまらず、その経済的不安定性が少子化の要因ともなっていることを指摘し、“フリーター再生”のための施策の一元化・民間活用による運営の効率化、中途採用枠を用意したうえでの官民一体の就業促進キャンペーン等が必要であるとした。

また、仕事と子育ての両立なくしては、少子化問題の解決はありえず、企業自らが積極的に取り組むことが必要であり、その大きな障害となっている男性従業員の働き方や意識を変えることが不可欠であるとした。

最後に、外国人労働力については、共用データベースを作成し、適切な労働条件の確保・在留管理を進めながら、専門的・技術的分野での受け入れ拡大、職種・

期間を限定した一時労働者資格による単純労働者の受け入れなど、バランスの取れた活用が必要であるとした。

#### ④ 経済法規に関する時宜に応じた調査研究

独占禁止法については、平成 17 年 4 月に、課徴金の算定率の引上げなどを主な内容とする法改正（平成 18 年 1 月施行）が行われたが、同時に、施行後 2 年以内に検証を行うこととされていた。

このため、内閣官房長官の私的懇談会である「独占禁止法基本問題懇談会」は、懇談会における議論を踏まえた「論点整理」を 7 月に公表し、パブリックコメントとして広く各界の意見を求めることとなった。

本会としては、法改正に際し、課徴金と刑事罰の併科の問題の解消を求めてきたことも踏まえ、この二重構造を解消し、一本化に向けた検討を行う必要があることと、公正取引委員会からの課徴金納付命令等の行政処分不服がある事業者は、まず同委員会内にある審判制度で争うことになるが、裁判官役の審判官も同委員会の職員であるため、公正性の面で問題があることから、審判制度ではなく、全て裁判所で争う制度にするように求めることを、パブリックコメントとしてとりまとめ、8 月に内閣府に提出した。

## (2) 新技術創出、先端的企業・研究機関の誘致等産業技術中枢圏域形成に向けた活動

### ① 「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の設立支援

産官学連携により、世界のトップをいく研究レベルと産業界にとって真に役に立つワンストップ機能を標榜し、ナノ材料の機能・特性の解析ならびに評価技術に特化した「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の設立（平成 19 年 4 月）準備を進めた。

### ② 航空宇宙研究施設の誘致等航空宇宙産業振興に関する活動

中部地域は全国の航空宇宙産業生産売上高の 50% を占め、国内航空宇宙産業の中心的役割を果たしており、新たな国産ジェット機の開発や国際協力による B787 型機の開発、H-II A ロケットの生産などが進められている。

今後とも、航空宇宙産業を中部地域の基幹産業として持続発展させることが重要であり、7 月に、神田真秋愛知県知事等とともに文部科学省、経済産業省、(独)宇宙航空研究開発機構に対し、愛知県営名古屋空港の隣接地への飛行研究施設の設置について要望を行った。

### ③ 内外企業誘致活動の展開

中部地域は、日本を代表するものづくりの拠点であり、さらなる発展を遂げていくためには、地域内の多様な産業技術の集積をベースに、既存産業の高度化と新産業の育成を図る必要があり、国内にとらわれず海外への積極的な企業誘致活動を展開する必要がある。

本会は、中部経済産業局が中心となって進めている対日投資促進事業であるグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）とも連携し、自治体の誘致担当部局や企業等で構成する海外企業誘致ミッションを11月にドイツ（デュッセルドルフ、フランクフルト）へ派遣した（代表：神野副会長）。

本ミッションにおいては、主としてバイオ・医療関連企業を対象に、企業誘致セミナーおよび企業訪問等を実施した。デュッセルドルフ市内で開催した企業誘致セミナーについては、ゲストスピーカーとして、フォンドラン独日協会会長、フォルクスワーゲンジャパン元副社長のシュルケ氏等を招き、現地企業関係者約40名が参加する中、中部地域の投資先としての魅力を紹介するとともに、参加自治体から「ファルマバレー」をはじめとする医療関連産業の集積状況等について、また中部経済産業局からは対日投資に対する支援活動について説明が行われた。セミナー終了後にはレセプションを催し、参加者との交流を深め、企業誘致実現に向けて関係強化を図った。

また、企業訪問については、現地にて4社を訪問し、中部のPRを実施するとともに、各社の戦略、製造・研究開発拠点の拡充計画等について調査・意見交換を行った。

なお、海外企業誘致ミッションは、平成15年度から毎年実施しているが、過去に企業訪問したクーパースタANDARD社（平成16年度米国ミッション）、MPC社（平成17年度米国ミッション）が、平成18年度に日本法人を設立した。

この他、6月に、「企業誘致連絡会議」を開催し、税制や各種優遇措置などのインセンティブ、ワンストップサービス等の企業誘致の制度や体制のあり方などについて中部5県・名古屋市と協議し、魅力ある投資環境、受け入れ体制の整備について検討を進めた。

また、GNIの戦略策定やGNI主催の海外企業を招聘したビジネスセミナー等に推進メンバーの一員として積極的に参画した。

### ④ ユビキタス技術の先導的活用による産業振興策の提言

少子高齢化による労働力不足や2007年問題に対応した円滑な技術伝承など製造現場における課題解決や、産官学が連携して研究開発を行うための拠点づくり等、ユビキタス技術の先導的活用による産業振興策について提言をとりまとめ、

10月に公表した。

#### ⑤ 情報セキュリティ人材の育成

中部地域における高度セキュリティ人材の育成に向けて、ソフトピアジャパンが、今年度開設した情報セキュリティ人材育成センターの利用促進について支援を行った。その結果、同センターでの研修受講者数は目標数を達成し、研修内容・成果についても良好な評価が得られている。

### (3) 中部における文化・観光事業の支援・推進

#### ① 名古屋城本丸御殿復元事業に対する支援・協力

平成22年(2010年)に名古屋城が築城開始から400年を迎えるにあたり、名古屋市では、戦災により焼失した名古屋城本丸御殿の復元事業を進めている。名古屋城本丸御殿は、近世城郭御殿の最高傑作として昭和5年に国宝に指定され、京都二条城二の丸御殿と双璧をなす武家風書院造の建物で、優美な外観とともに、室内に施された豪華絢爛な装飾・調度などから、建築物としてだけでなく、絵画や美術工芸としても非常に高く評価されていた。今般進められる復元事業は、一昨年の中部国際空港の開港や愛・地球博の開催を契機に、全国から「元気な中部」として注目を集める当地域をさらに発展させていく上で不可欠な事業として大きな期待を集めている。

本会では、8月3日に地元民間団体が立ち上げた「名古屋城本丸御殿復元推進委員会」に参画し、豊田会長が箕浦宗吉名古屋商工会議所会頭とともに代表に就任(副代表:川口副会長他)し、復元機運の盛り上げを図るとともに、必要となる資金の確保に向けた取り組みを進めていくこととなった。

#### ② 「ウォーターマジック構想」の実現に向けた促進活動

水によって生まれ変わる地域づくり、街づくりを狙いとして本会が提唱した「ウォーターマジックレポート」の実現に向け、中部地方整備局および地方自治体等で構成し、本会が事務局を務める「ウォーターマジック懇談会」では、市民団体等との連携の下、9月に「第4回堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催し、堀川の再生や川を活かした街づくりへの取り組みに向けた啓発活動を行った。今回は「堀川が変わる!未来が見える!」をキャッチフレーズに、堀川の将来ビジョンを考えるための社会実験として、舟運の復活を目指した「堀川水上バス体験」と堀川の水辺空間活用法を市民とともに考える「堀川音楽祭」をメイン行事に、全12行事を実施した。堀川水上バス体験では、舟運復活について市民からの意見等を収集し、舟運観光への期待が大きいことがわかった。参加団体も前

回より増加するなど、堀川の浄化・再生に対する関心が高まっており、本フェスティバルの開催を通じて市民との交流の拡大が図られた。

また、本フェスティバルを通じて、市民団体等が行っている堀川に関する様々な活動や行事を、関係機関と協力して「2006年堀川カレンダー」（年間スケジュール一覧表）としてとりまとめ、情報発信した。

### ③ 中部の広域観光振興の推進

東海北陸自動車道の全線開通（平成20年3月予定）により、飛騨地域は中部地域、北陸地域における広域観光の拠点となることが期待されている。そこで本会では、観光関連企業を中心としたワーキンググループを組織して、飛騨市、白川村、高山市、松本市を視察し、地元自治体の観光担当者や地元観光協会幹部などと意見交換を行うとともに、ワーキンググループ会議を開催し、飛騨地域の現状と課題について調査研究を行った。

また、中部広域観光推進協議会（会長：豊田会長）と連携し、2005年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会で審議された愛・地球博の基本理念継承発展事業として、外国人観光客の誘致によるインバウンド振興を目的とした国際交流事業を提案した。

### ④ 国際イベントの誘致

愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに、2010年（平成22年）開催予定の「第10回生物多様性条約締約国会議：COP10（生態系保護や生物資源の持続可能な利用などを目的とする国際会議）」を愛知・名古屋に誘致する要望活動を展開した。

この結果、平成19年1月16日の閣議了解により、愛知・名古屋が国内候補地に決まり、今後2008年（平成20年）5月の同条約第9回締約国会議での開催地決定に向けて準備が進められることとなった。

## (4) 中部国際空港の利用促進と二本目滑走路実現への取り組み

開港2年目を迎えた中部国際空港（セントレア）は、開港特需と万博効果で賑わった昨年度に比べ、今年度はこれらの特需が無くなり、真の実力が試される年となったが、欧州や中東方面への新規路線の開設や中国路線の拡充などにより海外旅客需要が拡大し、また航空貨物取扱量も増加するなど、中部国際空港の経営は順調に推移した。一方、燃料価格の高騰や世界情勢の緊迫など航空各社を取り巻く環境は厳しいままであり、国内線の減便による国内旅客の頭打ち傾向や、北米便など海外長距離路線の不足など、課題が明確になった一年でもあった。

また、わが国におけるものづくりの中核拠点としての役割を担ってきた当地域が今後とも国際競争力を持って発展し、中部地域はもとよりわが国の社会・経済の発展に寄与するためには、中部国際空港が国際水準の機能を備えた利便性の高い空港であり続けることが必須である。そのためには二本目滑走路の整備が不可欠であり、この実現に向けて地元の熱意を早急に中央に伝える必要があるとの認識が高まった。

このような状況のもと、本会は、空港利用の促進および海外長距離路線の拡充、二本目滑走路の実現に向けた次の事業を推進した。

#### ① 航空需要の拡大と航空路線の拡充

##### (i) エアポートセールスの実施

9月に中東・欧州へ派遣した経済視察団にあわせて、中東・欧州の主要エアライン各社に対するエアポートセールスを実施した。訪問したエアラインは、エミレーツ航空、カタール航空、ブリティッシュ・エアウェイズ、ヴァージン アトランティック航空、エールフランスKLM航空の5社で、各エアラインには中部の活発な経済活動を紹介するとともに、地元企業の訪問各国への進出状況や中部国際空港の利便性等を説明した。また、ユーザーの立場から新規路線の就航を要望した。

##### (ii) 「フライ・セントレア 2006」の実施

中部国際空港に新規に就航した路線の定着と、既存路線の増便など、さらなる路線の拡充を目的に、旅客・貨物両面で同空港を優先して利用することを働きかける「フライ・セントレア 2006」を実施した。

このキャンペーンでは海外渡航者の増大を図るため、5月に「仕事も遊びもセントレアから」をキャッチフレーズに中部国際空港発着の海外直行便の優先利用を呼びかけるキャンペーンポスターを5,000部作成し、地元主要企業、旅行会社等関係先へ配布した。また、7月と10月には、ビジネス旅客を対象に、海外出張の際、より一層便利に中部国際空港発着の海外直行便を利用できるよう、地元企業の海外拠点への乗り継ぎが一目でわかる時刻表や航空各社のサービス内容などの情報を紹介する「フライ・セントレア・ビジネス便利帳」を発行し、地元主要企業や旅行会社など関係先へ配布したほか、地元企業へのトップセールスにも活用した。

このトップセールスは、中部国際空港(株)の首脳とともに、海外出張の多い地元企業のトップを直接訪問し、役員・社員の海外出張時に中部国際空港発着の海外直行便を優先的に利用するよう呼びかけるもので、今年度は6社を訪問し、今後も継続して実施していく。

また、中部国際空港開港後のビジネス旅客需要の実態を把握するため、第2

回中部地区企業ビジネス旅客動態調査を実施した。これは中部地区に本社または活動の拠点を置く企業の海外出張について、行き先別、出発地空港別、利用航空券別の人数を把握することで、中部地区企業のビジネス旅客の実態を明らかにし、今後の中部国際空港の利用促進と、新規路線の誘致および既存路線の増便へ結びつける目的で実施したものである。利用空港別結果においては、出発時における中部国際空港発の海外直行便の利用客が全出張者の77%と、名古屋空港利用時の平成14年度実績(57%)に比べ、地元空港を利用する割合が大幅に増加したことが明らかになった。これらの調査結果は、平成19年3月に報告書としてとりまとめ、関係機関へ配布した。

11月には「フライ・セントレア意見交換会」を名古屋市内のホテルで開催した。本意見交換会は、中部5県に拠点を置く海外出張の多い企業の役員秘書や海外出張担当者と、中部国際空港に就航している各航空会社のセールス担当者が一堂に会するもので約150名が参加した。席上、航空各社によるPRが行われるとともに、各企業担当者からはユーザーの立場からの要望等が出され、相互の理解を深めた。

平成19年3月には、外国人ビジネス客の中部国際空港の利用拡大を図るため、同空港からの国内線乗り継ぎ便の紹介や中部地区の道路・鉄道アクセス、観光案内、同空港内のビジネスコーナーをはじめとする施設案内などを掲載した「訪日外国人ビジネス客向けハンドブック」(英語版)を5,000部作成し、地元の主要な海外進出企業に配布し、各社の役員・社員等の方が海外出張時に、現地で配布していただくよう要請した。

これらの活動もあり、国際線の旅客便は開港時の週267便から週343便(平成19年3月30日現在：平成18年度冬ダイヤ)と、約30%の増加をみた。とりわけ6月にはフィンランド航空がヘルシンキ便を、またエミレーツ航空がドバイ便を新規に就航することとなり、国際線の長距離路線が拡充された他、中国の各都市への新規就航・増便も相次いだ。

### (iii) 「ウエルカム to セントレア 2006」の実施

中部国際空港と結ばれている国内線は、平成17年度上期は開港特需と愛・地球博開催効果により大変好調であったものの、万博閉幕後は対前年比で減少が続いていた。そこで、中部国際空港便が就航している全国各地の空港利用促進協議会に対し、国内線の安定的な就航・拡大に向けた利用促進施策を共同して展開するため、「空港間連携事業」の提案を行った。これは中部国際空港便が就航している国内の各空港とその支援団体に対して、両空港の関係者が連携して早期に具体的な成果が得られる利用促進施策を実施するよう提案するもので、各地の旅行事業者には中部国際空港便を利用した旅行商品の造成を要請すると

ともに、造成商品の地元でのPRを各地の空港支援団体に働きかけた。これまでに訪問した空港は、新千歳、函館、秋田、花巻、仙台、福島、新潟、徳島、福岡、大分、長崎、熊本、那覇の13空港で、順次具体化し実施している。本事業については、今年度の成果を確認した上で、来年度も継続し成果の定着化を図ることとしている。

平成19年1月30日、中部国際空港便が就航している全国21都市の自治体の空港・観光の各担当者を招き、航空旅客需要の拡大や観光振興に関する空港間の連携の可能性について意見交換を行う「全国空港・観光フォーラム2006」を開催し、地元関係者を含む約50名が参加した。フォーラムでは、八木一夫国土交通省航空局飛行場部空港管理室長および鳥本政雄(株)加賀屋常務取締役営業本部長から地方空港を活用した地域の活性化や訪日外国人旅行客の誘致等に関する講演が行われた。その後、本フォーラムの主催者である中部国際空港利用促進協議会から今年度実施した「空港間連携事業」の実施例について報告があり、続いて「各空港の利用促進並びに地域振興に関する取組み」の報告と、「次年度の空港間連携事業の展開」について意見交換を実施した。最後に、同協議会から中部国際空港便が就航している全国の各空港が連携して空港間の旅客需要拡大を図る「空港間連携事業」の継続と来年度の当フォーラム開催を提案し、出席者の賛同を得た。

12月1日、3日の2日間にわたり、中部国際空港における国内・国際線の乗り継ぎ旅客を対象に、性別・年齢・居住地などの特性や旅行目的・旅行先・利用航空会社等の把握と、中部国際空港へのアクセス方法の調査を目的に「中部国際空港アクセス・乗継旅客動態調査」を実施した。調査結果については、平成19年3月に報告書を取りまとめ、関係機関へ配布した。

#### (iv) 貨物需要拡大に向けた取り組み

中部国際空港における航空貨物取扱高の拡大を目指し、9月12日から15日まで、東京ビッグサイトにおいて開催された「国際物流総合展2006」に参画し、ブース展示およびプレゼンテーションを実施した。これは予てより課題であった首都圏における中部国際空港の認知度向上と、全国の荷主企業・物流事業者に対するPRを狙ったもので、1日当たり200~300人の多数の来場者があった。

また、平成19年3月には、中部国際空港において、近隣の愛知、岐阜、三重各県の荷主企業・物流事業者を対象とする物流セミナーを開催し、86名の参加があった。セミナーでは、中部国際空港の貨物施設の特徴、貨物便の就航状況、開港後の貨物取扱高の推移等について説明するとともに、本年度中に増改築された航空貨物取扱施設を中心に視察会を実施した。

この他、中部国際空港(株)が10月に愛知、岐阜、三重、静岡、福島、石川、

富山、長崎、滋賀、山梨等の各県および神奈川県西部の輸出関連企業を対象に実施した「国際航空貨物に関するアンケート」に対して協力・支援を行った。

これらの活動もあり、国際貨物専用便の就航便数は開港時の週 26 便から週 47 便へと増強された。

(v) 協賛および後援事業

<協賛>

○ A T R S 航空輸送に関する国際会議（5月）

A T R S 航空輸送に関する国際会議（組織委員長：中村英夫武蔵工業大学学長、事務局：(財)中部空港調査会）が、5月26日～28日の3日間にわたり、名古屋国際会議場、名古屋都市センター、中部国際空港の3ヶ所を会場に開催され、国内外から約1,700名が参加した。この国際会議は大学等の研究者の他、航空会社、空港会社、航空機製造企業、物流・観光関係企業、政府関係機関等から参加を得て、世界の国や地域が抱える航空輸送に関する諸課題について討議を行うものであり、1997年に第1回会議がカナダ（バンクーバー）で開催され、10回目の今回が初の日本開催となった。

<後援>

○ 「セントレア発『海外旅行需要喚起プロジェクト』」（7月）

中部国際空港(株)は、一般旅行客の観光需要の喚起策として地元テレビ局の人気番組とタイアップした海外旅行企画「セントレア発『海外旅行需要喚起プロジェクト』」を実施した。これは各番組の出演タレントが中部国際空港から世界各国へ飛び立ち、グルメ、ショッピング、観光スポットなど海外旅行の魅力を紹介するもので、地域の人々に対して中部国際空港利用の海外旅行需要の喚起を目的として企画したものである。番組は在名テレビ各局により、10月下旬から平成19年3月の間に5番組が放映された。

○ ビジネス航空フォーラム in 愛知（平成19年2月）

近年、グローバル・ビジネスの手段として発展を続けるビジネス航空は、中国等の急速な経済発展もあり、アジア地域で急速に脚光を浴びている。全米ビジネス航空協会（N B A A）は、日本におけるビジネス機の普及のため、県営名古屋空港において本フォーラムを開催し、最新鋭ビジネス機を実機展示するとともに、セミナーにおいてビジネス機の利用を取り入れた企業の成功例などを紹介した。

② 二本目滑走路の実現に向けた活動

(i) 国土交通省「今後の国際拠点空港のあり方に関する懇談会」への意見表明

国土交通省航空局では今後の国際拠点空港のあり方に関する基本的な方策

を検討するため、航空局長の私的懇談会として「今後の国際拠点空港のあり方に関する懇談会」を設置しており、当懇談会から本会に対して中部国際空港に関する意見照会があった。

これを受け、12月8日、本会は名古屋商工会議所と連名で、質問項目に対して次のとおり回答を行った。

#### 国際拠点空港に関する意見照会に対する回答

##### 1. 今後の国際拠点空港のあり方に関する空港周辺関係団体としての考え方

(特に、地域振興、空港周辺対策の観点から。期待、懸念、課題等。)

近年、社会、経済における国際化は、急速に進んでいる。国際拠点空港のありようは、国際拠点空港が設置される地域における行政や市民など様々なレベルの国際交流や企業活動の国際化の進展に多大な影響を及ぼすことは勿論、わが国の世界における役割、地位に決定的な役割を果たすことになる。

上記の認識の下、今後の国際拠点空港のあり方に関して、中部国際空港について述べる。

- ① 国際拠点空港は、地元の住民や企業にとって便利だけでなく、国内線、国際線を結ぶネットワークの核として、国内各空港や世界諸都市からの利用者にとっても、経済性に優れ、利便性の高い空港であることが必須である。

具体的には、24時間何時でも、航空会社が希望する時間帯、すなわち空港利用者にとって最も都合の良い時間帯での離着陸が可能であり、また、道路、鉄道等の空港アクセスにおいても、高い信頼性が確保されることが重要である。さらに、国内各地との航空路線が充実していること、世界、特に欧米諸国への長距離路線が充実している必要がある。

- ② 上記の観点からすると、中部国際空港は、当初から24時間運用可能とするため、海上に建設されたこと、また、国内線、国際線の定期航空路線を一元的に扱う空港として計画されたことから、わが国製造業の中核である‘ものづくり中部’における企業の国際競争力強化や、昨年開催された愛知万博を契機として活発となった行政や市民など様々なレベルでの国際交流の一層の促進、さらには海外と国内各都市を結ぶ架け橋として、現在政府が全国的に推進している国際観光の拡大にも大きな役割を果たすことが期待される。

さらに、中部国際空港は、日本の中央に位置することから、近年の当地域における幹線道路網の整備もあり、海外航空物流と国内陸上物流を結びつける役割も大いに期待されている。

- ③ 上記の通り中部国際空港は、わが国の国際拠点空港の一つとして大きく飛躍することが可能であり、またそのように期待されているが、一方、中部国際空港の現状は、3,500m滑走路を1本有するのみであり、開港2年目にして既に朝夕のピーク時間帯における航空機の離着陸数が、滑走路の処理能力の限界に近づいていると聞いている。また、10月末からは、滑走路の維持作業のため深夜の一定時間帯について滑走路の計画的閉鎖を行っている。

- ④ 今後、主として夜間に希望がある貨物便の増加により夜間のダイヤ設定が難しくなれば、当地域の航空物流の拡大を阻害する恐れがあるし、また、将来予想される滑走路の大規模改修の際には、空港の夜間閉鎖を余儀なくされることも考えられる。

中部国際空港が、利便性の高い国際拠点空港として空港利用者の信頼を得るためには、滑走路上でトラブルが発生した場合もふくめ、常に空港機能が維持されることが必須あり、そのためには二本目滑走路の整備が不可欠である。

空港建設には、10年前後の期間が必要といわれており、今から取り組んでいく必要がある。国としての計画を明確にし、早急に実現にむけて取り組んでいただきたい。

また、中部国際空港への道路アクセスは、現在名古屋都心からの高速道路が1系統あるのみであり、事故発生等による空港アクセスの断絶等が懸念され、今後の航空需要の増大予想とあいまって、空港アクセスの確実性についても課題が残されている。空港アクセスの改善についても、国の積極的なご支援をお願いしたい。

## 2. 今後の国際拠点空港の完全民営化に関する空港周辺関係団体としての考え方

(特に、地域振興、空港周辺対策の観点から。期待、懸念、課題等。)

- ① 中部国際空港は、開港後2年を経たばかりであり、地元経済界としては、当面の課題である就航路線の拡充などによる中部国際空港の経営安定化や、中部国際空港が国際拠点空港として必要な機能を備え、国内の他の国際拠点空港と対等な立場での連携と競争が可能になることが必要不可欠である。

- ② 中部国際空港は、わが国の社会、経済の国際化に必須の社会基盤であり、わが国の国際競争力の維持、強化のために、経済性、利便性において世界レベルの空港である必要がある。

しかし、中部国際空港は、欧米諸国や近隣のアジア諸国の主要空港はもとより、成田、関空に比しても、施設規模が劣っている。

- ③ 中部圏及びわが国の国際競争力の維持、強化のために、中部国際空港が必要な機能を備えること、すなわち、24時間フルに活用できることが必要不可欠であり、そのための2本目の滑走路が必要である。

なお、2本目の滑走路の整備を考えるにあたっては、さらなる利活用の促進など、地域として全面的に支えることはもちろんであるが、国際拠点空港の整備は、国家的なレベルで推進すべきことを踏まえ、官民の役割分担を明確化した上で、最大限の財政支援をお願いしたい。

## 3. 今後の国際拠点空港の完全民営化に係わる懸念、課題等の解決策に関する空港周辺関係団体としての考え方

上記1および2で述べたとおり。

#### 4. 懇談会での議論への要望

大国際交流の時代を迎えて、アジア各国における国際空港の新設、拡充は、近年目覚ましいものがある。一方、わが国の国際空港の能力は、国土の制約や歴史的な経緯もあり、近隣諸国に比べ不十分であると言わざるを得ない。

わが国の経済の順調な発展を支えることの出来る国際空港をとするため、成田、関空、中部の3つの国際拠点空港へ予算を重点的に配分することをご検討願いたい。

特に、中部国際空港については、今後とも大きく発展が期待できる後背地を持っていること、および空港機能強化のための面積上の余地もあることから、懇談会においては、二本目滑走路の整備についてご理解いただきたい。また、わが国の空港建設は、10年程度の長期にわたることが常識のようにになっているが、早期の完成に向けた積極的なご支援も合わせてお願いしたい。

以上

##### (ii) 中央への要望活動

平成19年2月21日、本会および岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、名古屋商工会議所、中部国際空港㈱は合同で、中部国際空港の二本目滑走路の整備に関する初の要望活動を行った。

これは、わが国におけるものづくりの中核拠点としての役割を担ってきた当地域が、今後も国際競争力を持続しつつ発展していくためには、中部国際空港が国際水準の機能を備えた利便性の高い空港であり続けることが不可欠であるという共通認識のもと、地元自治体・経済界が一体となって実施したものである。

要望活動には、川口副会長をはじめ、神田真秋愛知県知事、平野幸久中部国際空港㈱取締役社長等が冬柴鐵三国土交通大臣、安富正文国土交通事務次官、春日謙国土交通審議官等を、また首相官邸に鈴木政二内閣官房副長官等を訪問し、二本目滑走路の必要性についての理解と、策定中の社会資本整備重点計画や国土形成計画への織り込みを要望した。

#### (5) 中部の新道路ネットワークビジョンの実現、中部の港湾機能強化など社会資本整備推進

##### ① 「中部の新道路ネットワークビジョン」の実現に向けた要望活動

##### (i) 中央日本広域国際交流圏の形成

8月、中央日本広域国際交流圏を形成する社会基盤の強化に向けて、関連する中部5県1市の長と経済界が連携を強化し、広域的な観点から地域整備を検討するため、シンポジウム「中央日本交流・連携サミット」を開催するとともに、ここで採択した共同宣言を、「中部の社会・経済基盤の強化に関する要望」としてとりまとめ、国土交通省、財務省に要望した。

## (ii) 東海北陸自動車道

6月、本会ならびに北陸経済連合会は、北側一雄国土交通大臣をはじめとする国土交通省幹部や、(独)日本高速道路保有・債務返済機構幹部に対して東海北陸自動車道の早期全面開通と、道路整備財源の確保等に関する要望活動を実施し、東海北陸自動車道の日も早い開通を強く要望した(同様の要望は12月にも実施)。

また、平成19年2月には東海北陸自動車道の建設促進に向け、関係経済団体で構成する東海北陸道地域整備推進協議会と関係行政機関の推進組織である東海北陸道広域地域整備連絡会は、本会や愛知県などで構成する東海環状地域整備推進協議会と合同で、「東海北陸・東海環状 道づくりフォーラム」を開催し、これらの道路を活用した東海・北陸両地域の魅力ある地域づくりを議論し、早期整備の機運を盛り上げた。

## (iii) 名古屋環状2号線

「名古屋環状2号線早期整備促進会議」(代表幹事：豊田会長、箕浦宗吉名古屋商工会議所会頭)では、東部・東南部区間の平成22年度開通に目途がついたことから、西南部・南部区間の基本計画区間から整備計画区間への格上げに向けて、行政と一体となった活動を展開した。

## (iv) 東海環状自動車道

東海環状自動車道東回り区間の開通により、岐阜県中濃および東濃地区と愛知県三河地区間の交通の利便性が向上し、沿線の工業団地等への企業進出が大幅に拡大することとなった。平成19年2月、地域の一体的発展を目的として、前述のとおり東海環状地域整備推進協議会や東海北陸道地域整備推進協議会等との共催で「東海北陸・東海環状 道づくりフォーラム」を開催した。

## (v) 伊勢湾口道路等

平成19年3月、伊勢湾口道路建設促進協議会(会長：豊田会長)と伊勢湾口道路建設促進期成同盟会は、伊勢湾口道路の建設促進を図ることを目的に「伊勢湾口道路講演会」を開催した。

## (vi) 中部の新道路ネットワークビジョン

4月、中日本高速道路(株)と(独)日本高速道路保有・債務返済機構の間で、新たに高速道路の建設区間について協定が締結されたことを受けて、行政・経済界が一体となり、神田真秋愛知県知事、箕浦宗吉名古屋商工会議所会頭、木下専務理事等が国土交通省、(独)日本高速道路保有・債務返済機構を表敬訪問した。

7月および11月に、行政・経済界が一体となり、川口副会長、神田真秋愛知県知事、箕浦名商会頭等が「国際競争力強化プロジェクトを支える広域幹線

道路の整備促進要望」を国土交通省、(独)日本高速道路保有・債務返済機構等に対して行った。

## ② 中部の港湾機能強化の推進

中部地域は、大交流・大競争時代を支える陸・海・空の一大拠点として、飛躍的に発展する可能性に満ちた地域であり、名古屋港、四日市港、清水港は中部の物流を支える中枢・中核国際港湾としてさらなる港湾機能強化を図ることが必要である。国土交通省においては、港湾の国際競争力強化の取り組みとして、国内諸港をアジアの主要港湾を凌ぐ港湾にすべく「スーパー中枢港湾」の育成が進められている。当地域においては名古屋港飛島ふ頭南側第2バースの早期整備等、スーパー中枢港湾に指定された名古屋港、四日市港について、それに相応しい港湾に育成していくことが必要である。また、名古屋港においては中国を中心とする近海航路の貨物の増加に伴い、鍋田ふ頭のコンテナ施設が逼迫し、対応が迫られている。

そこで7月、本会は愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、名古屋港管理組合とともに名古屋港飛島ふ頭南側大水深コンテナターミナルや鍋田ふ頭コンテナターミナルの早期整備等、名古屋港の整備拡充を国土交通省に要望した。

## ③ リニア中央新幹線の早期実現

リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会に参画し、関係諸団体と連携を図りながら、その早期実現に向けた活動を行った。超高速の超電導磁気浮上式リニアモーターカーについては、平成17年3月、国土交通省の第13回超電導磁気浮上式鉄道実用技術評価委員会において、「超電導磁気浮上式鉄道について実用化の基盤技術が確立したと判断できる」との高い評価を得ている。また9月には、東海旅客鉄道(株)により山梨実験線の延伸が決定され、実用化に向けた技術的条件が整い、早期の開業が期待される。

## ④ 伊良湖水道航路の拡幅等、伊勢湾交通体系について調査研究

海上物流を支える港湾の国際競争力の強化は喫緊の課題であり、港湾機能を十分に発揮するためには大水深バースの整備等の取り組みとともに、航路やアクセス等の総合的な整備が必要である。特に、伊良湖水道航路は航路幅が狭く大型船同士の対面通行ができないため効率性が悪く、航路の拡幅が必要であること等から同航路の拡幅等について調査研究した。

## ⑤ 「ITS」の導入実現に向けた活動

中部国際空港の開港や愛・地球博の開催を契機に、当地域のETCの普及促進等に弾みがついた状況を踏まえ、引き続き愛知県ITS推進協議会等に参画し、当地域の主要幹線道路へのITSの導入、名古屋市およびその周辺地域、ならびに豊田市の「ITSスマートタウン」への位置づけおよびITSモデル事業の実現に向けた活動を行うとともに、11月にITSフェスティバルを開催した。

## ⑥ 社会資本整備PR活動

### (i) 社会資本整備PR活動の実施

本会が事務局となり、中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の4県と名古屋市、静岡市等で構成する「まんなかビジョンPR実行委員会」では、当地域の発展にとって必要な社会資本整備について正しい理解を深め、整備の円滑な推進を図るためのPR活動を平成14年度から実施している。本年度は、30分のテレビ番組を4回、下記のとおり放送した。

また、全国への情報発信として、10月に、雑誌へPR記事を掲載した他、テレビ番組の放送開始に合わせてホームページを開設し、番組放送で取り上げた事例についての詳細な情報やロケ地の観光資源等について情報提供するなど、多様なメディアを活用した広報活動を展開した。

#### (a) テレビ番組

国際競争力・観光交流、環境・国土の健康、人口減少・少子高齢化、安全・安心（防災）等について各地域での具体的な取り組み事例を取り上げ、30分番組を4回にわたって放送した。

・タイトル：「中部がげんき！」

・放送日とテーマ：

10月28日「中部から世界へ 世界から中部へ～国際競争力と国際交流の基盤を体験～」

12月23日「環境・国土の健康～再生・整備・活用～」

平成19年1月13日「安全・安心～防災 安心できる暮らしへ～」

2月3日「人もモノも大切に！～少子高齢化・バリアフリーそしてユニバーサルデザイン～」

・放送局：メ～テレ、静岡朝日テレビ

#### (b) PR記事掲載

全国への情報発信として、中部の経済活動の活発さとそれを支える社会資本の重要性についてとりまとめたPR記事を掲載した。

・掲載誌：「WEDGE」11月号（10月20日発売）本文中カラー1ページ

(c) ホームページの開設

テレビ番組の放送開始に合わせてホームページを開設し、番組放送で取り上げた事例についての詳細な情報を掲載した他、各地域の建築物、記念館や資料館などの観光資源等についても情報提供した。サイトへのアクセス数は329,324件(平成19年3月末現在)と平成17年度(約13万件)を上回った。

また、「中部がげんき！」に対する意見、感想を受け付けるページを設け、今後の番組づくりの参考にした。

(ii) エクスカーションの普及促進

地域の自然や歴史・文化などについての専門家(語り部)の解説や、参加者の現地体験・議論を通して、地域社会の発展に寄与している社会資本に対する理解を深めていく「エクスカーション(体験型見学会)」を推進・普及するために、明日の中部を創る21世紀協議会内に設置した「エクスカーション推進委員会」の事務局として、四半期毎にエクスカーションの実施実績および実施予定を公表するなど、情報発信を行うことによりエクスカーションの推進に努めた。

また、平成19年3月、三重県伊勢市においてエクスカーションを実施し、常設コースの設定に向けた取り組みを行った。

## 2. 内外の産業経済問題等を調査研究し、その成果を普及すること。

### (定款第4条第2号関係)

#### (1) 中部州の実現に向けた活動の展開ならびに地方分権の推進

##### ① 「道州制等に関する中部5県市町村長の意識調査」の実施

本会は、平成17年12月に提言した「中部州の実現」に続き、平成の大合併により市町村の自治能力が拡充し、都道府県のあり方が変化しつつある状況を踏まえ、中部5県の全257市町村長に対し、道州制導入の賛否、移行時期、国と地方の役割分担、国の出先機関の扱い、国庫補助金制度の課題・あり方、地方交付税のあり方、自主財源、区域など、道州制に関する諸課題についてアンケートを実施し、9月に「道州制等広域行政に関する中部5県市町村長の意識調査」結果報告書として発表した。

今回のアンケートでは、201の市町村長から回答があり(回答率78.2%)、道州制の導入に対して賛成71%・反対19%、現在は道州制を導入すべき環境ではなく、調査研究し必要が生じた時点で早急に移行できるように準備すべきとの回答が58%、国の役割を限定し、住民に身近な役割は地方が担うべきとする回答が90%と圧倒的多数を占めた結果などを示し、国と地方の役割分担のあり方の見直しが求められている状況を明らかにした。さらに、中部州に属するのが妥当と回答し

た市町村は愛知県 96%、岐阜県 87%、三重県 77%、静岡県 55%、長野県 52%であった。

#### ② 中部 5 県地方議員による道州制議連結成への働きかけ

平成 18 年 2 月に実施した自民党道州制推進議員連盟幹部との懇談の折、地方からも道州制推進の声を上げて欲しいとの要請があったことを踏まえ、本会では、地方議員レベルにおける道州制推進議員連盟の立ち上げを働きかけた。

その結果、6 月に自民党愛知県議員団が全議員 61 名の参加による「道州制推進議員連盟」を設立し、9 月には東海 4 県の民主党議員団も全国で初めての広域組織として「民主党東海ブロック道州制議員連盟」を発足させ、総会を開催した。

#### ③ 内閣府「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」への参画

9 月に発足した安倍内閣で初めて道州制担当の国務大臣が任命され、平成 19 年 1 月には同大臣の私的懇談会として道州制ビジョン策定のための「道州制ビジョン懇談会」および全国 8 ブロックの経済界代表から成る「道州制協議会」が設置された。道州制ビジョン懇談会では、道州制の導入により実現される地域社会、経済社会等の姿や道州制の下における新しい国・地方の政府像などを検討し、平成 19 年度中に中間報告をとりまとめることにしている。また、道州制協議会では道州制について国民的論議を喚起するための活動を行うことになっている。

本会では、内閣府の求めに応じ、この「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」に参画し、本会の意見反映に努めている。

#### ④ 道州制に関する意見発表

8 月に愛知県議会地方分権・道州制調査特別委員会の求めに応じ、地方分権および道州制に関する本会のこれまでの取り組みを説明するとともに、地方の議会・議員レベルから道州制実現に向けた働きかけを積極的に進めて欲しい旨要望した。

#### ⑤ 道州制講演会、道州制協議会の開催

5 月に第 28 次地方制度調査会専門小委員会小委員長の松本英昭氏を迎えて「道州制講演会」を開催した。その後、道州制協議会を 2 回開催し、第 28 次地方制度調査会の答申内容や道州制を見据えた大都市のあり方および本会が 9 月にとりまとめたアンケート結果について、意見交換を行った。

## ⑥ 市町村合併の支援

市町村合併特例法の施行により市町村合併が積極的に展開され、中部5県では、特例法施行前の平成11年3月末に450あった市町村が、平成19年3月末には257市町村となった。また、旧特例法に続く形で平成17年4月から新特例法が、平成22年3月までの5年間の限時法として施行されており、今後とも市町村合併を積極的に展開していく必要がある。

本会は、基礎自治体の基盤拡充を図るためにはさらなる市町村合併が必要との考えから、中部5県全257市町村長に対して市町村合併の評価および今後の取り組み等についてアンケートを実施した他、愛知県市町村合併推進審議会に木下専務理事が委員として参画し、市町村合併推進に向けた意見を述べた。

## ⑦ 中央地域への首都機能移転

国会等の移転に関する政党間両院協議会が平成15年6月に設置されたが、本年度は一度も開催されておらず、現状は首都機能移転に関する議論の進展が見られない状態にある。

本会は、首都機能移転が地方分権の確立や東京一極集中の是正などを実現する国全体の構造改革であるとの認識の下、首都機能の移転先が「岐阜・愛知地域」と「三重・畿央地域」の中から選定されることを目指して、地元行政などと連携した活動を展開している。国土交通省首都機能移転企画課や関係自治体へのヒアリングを実施し、情報・意見交換を行った他、5月に岐阜愛知新首都推進協議会幹事会、6月に岐阜愛知新首都推進協議会定期総会に参加し、情報の収集に努めた。

## (2) 中部における産業技術振興に向けた調査研究

### ① ものづくり人材育成の実践的な強化・充実に向けた調査研究

ものづくり人材養成の中心である工業高校、専門学校、高専、大学等教育機関が産業界ニーズに応えた人材養成、あるいは社会人再教育を実現する施策に関して調査研究を進めた。

### ② 情報通信技術を利用した新しい街づくりに関する調査研究

I T Sを活用した、安全・安心な社会の実現など情報通信技術を利用した新しい街づくりについて調査研究を進めた。

### (3) 地域活性化・都市機能の強化、国土形成計画策定に当たっての意見表明

#### ① 国土形成計画策定にあたっての意見表明

国と地方の協働により、新たに策定する国土形成計画（全国計画および広域地方計画）について、全国計画の閣議決定後に設立される中部圏広域地方計画協議会の事前検討準備のための会議体として、8月に中部圏広域地方計画協議会準備会が設立された。本会は、同準備会において、魅力と活力溢れる中部を実現する観点に基づき、見解を表明した。

#### ② 地域活性化・都市機能強化

名駅・笹島、名城、堀川地区や名古屋ウォーターフロントの再開発の促進、前島を含む中部国際空港周辺地域の開発整備の促進を図るべく、関係機関への情報収集を行った。

### (4) 地球環境・資源問題・広域防災等への対応

#### ① 地球環境問題と交通体系のあり方に関する提言

平成19年2月、交通分野における省エネ関連の技術開発や様々な交通機関の特性を活かしながら役割分担の最適化を行うことで、温室効果ガスの排出を削減する方策について運輸部門に限定した調査研究を行い、「地球温暖化問題と交通体系のあり方」としてとりまとめ、公表した。

#### ② 産業廃棄物処理施設整備について提言

中部地域における中間処理・リサイクル事業者の規模の実態、リサイクル施設整備の遅れ、最終処分場の逼迫などの廃棄物処理の実態や循環型社会形成の推進についての先進的な事例の調査研究を行い、中小規模中間処理・リサイクル事業者の支援、県域を越えた広域最終処分場の整備等について、12月に提言をとりまとめ、公表した。

また、動脈産業と静脈産業が広域的なループで連携が強化され、県域を越えて有機的に統合された循環型社会の形成を推進するため、5県2市および国の出先機関で構成する「環境ループ広域連携協議会」を平成19年2月に設置し、諸施策の検討を推進した。

#### ③ 産業廃棄物処分場の新規整備に向けた積極的支援

「廃棄物最終処分場」の実現に向けては、資源循環型社会の基盤に関わる重要な課題であることから、関係自治体など関係機関との連携を図りながら、新たに愛知県で計画している衣浦港3号地の最終処分場の早期整備を目指した支援活動

を行った。

#### ④ 関係機関との協議

廃棄物・資源循環問題および地球温暖化問題について、中部地域の経済発展と環境保全との調和の観点から、関係機関と定期的に協議し、産業界の見解を積極的に表明するなど相互理解に努めた。

#### ⑤ 防災協働社会形成に向けた活動

東海地震、東南海・南海地震等巨大地震の切迫性が指摘される中、防災への取り組みは喫緊の課題である。そのため、国においては“迫りくる巨大地震と「備え」を実践していく国民運動の展開へ”を主要テーマに、対策大綱を定めている東海地震、東南海・南海地震を対象に地震防災戦略を策定するとともに、今後10年で死者数および経済被害を半減する減災社会の実現に向けた取り組みを展開している。

その具体的な取り組み項目の中には、建物の耐震化、BCP策定支援、緊急地震速報の活用など、企業防災力の向上に欠かせない重点項目も含まれており、企業に対する役割や期待が大きい。

こうした中、本会では平成18年3月に実施した、個々の会員企業の防災力向上度を把握するための「防災アンケート調査」の結果を元に、9月に「会員企業における地震対策に関する実態調査」としてとりまとめた。調査結果によれば、特に食料等の備蓄、共助としての地域連携、事業継続計画等の地震対策が遅れている。

そこで本会では、会員企業の防災意識の高揚および防災力の向上を図るため、災害被害を軽減する取り組みやアンケート調査結果等を踏まえ、先進的な地震対策の取り組み事例や会員企業の地震対策の取り組み事例等、防災ノウハウの共有化を図る企業防災連絡会の活動を実施した。

この他、愛知県の「平成18年度震災後復旧マニュアル産業検討委員会」に参画し、産業復旧に関する支援策等に関するマニュアル作成について、企業の事業継続の視点から意見表明を行った。

また、巨大地震等による広域的な災害に的確に対応し、被害の軽減を図るため、司令塔機能をはじめ広域災害オペレーションを実施する「広域防災センター」の検討を進めるため、広域防災拠点構想の現状について関係機関に対するヒアリングを実施した。

・第11回企業防災連絡会（12月8日）

<講演>

- 1) 講師：愛知工業大学地域防災研究センター長 正木 和明 氏  
テーマ：「地域防災研究センター、地震防災コンソシアムの概要について」
- 2) 講師：愛知工業大学工学部教授 建部 謙治 氏  
テーマ：「企業防災カルテに関する取り組みについて」
- 3) 講師：三洲電線(株)取締役企画室室長 鈴木 与士樹 氏  
テーマ：「参加企業の企業防災への取り組み」
- 4) 講師：愛知工業大学工学部教授 曾我部 博之 氏  
テーマ：「自走式ぶるるによる企業生産設備の震動実験について」

<見学会>

地域防災研究センターおよび耐震実験センター

・第12回企業防災連絡会(平成19年3月27日)

<講演>

テーマ：「地震対策の企業の取り組み事例について」

講師：1) (株)イノアックコーポレーション

安全環境管理室環境管理責任者 早川 澄男 氏

2) (株)東海理化

総務部秘書室室長兼危機管理室室長 余吾 昭彦 氏

⑥ 中部における良好な水環境の構築に向けた調査研究

近年、河川や海における良好な水循環の回復、豊かな都市環境の創出など水環境に対する関心が一般市民も含め高まりつつある。名古屋においても、堀川などの都市河川における水質浄化や水辺空間の再生・創出について、行政機関はもとより、企業、NPO、市民団体など様々な機関が活動に取り組んでいる。そこで今年度は、平成22年（2010年）の堀川開削400年（名古屋城築城400年）に向けた名古屋の水辺空間づくりを念頭に、各関係機関等の活動状況等についてヒアリングを実施するとともに、関連水域の再生を推進するための方策の一つとして、関係する行政機関、市民団体、大学および経済界の連携のあり方等について調査研究した。

⑦ 水源地域の整備強化

水資源については、平成16年9月に「水資源ネットワーク中部21」にて徳山ダムの早期完成と木曾三川導水路構想の早期具体化について提言したが、徳山ダ

ムについては、現在、試験湛水が行われ、平成 19 年度末に完成する見通しとなった。また、同ダム周辺は、豊かな自然環境に恵まれていることから、その地域の自立的、持続的な活性化を図るための「揖斐川水源地域ビジョン策定会議」に参画し、その保全と利活用について意見表明を行った。

木曾川水系連絡導水路事業については、本年度に引き続き、平成 19 年度政府予算にも実施計画調査費が盛り込まれ、着工に向けて着実に進展している。

### 3. 内外の産業経済等に関する資料、情報を収集、配布し、併せて機関誌の発行、講演会等の開催を行うこと。(定款第 4 条第 3 号関係)

#### (1) 会員サービスの拡充・強化

##### ① 会員懇談会の開催

会員の意見を事業方針・事業計画等に反映させるため、各地域において会員懇談会を開催し、意見交換を行った。

##### ② 会員増強活動

本会の活動基盤を強化し、事業活動を円滑に推進するため、引き続き会員増強に努め、新たに 40 社の入会を得た。

##### ③ 機関誌の発行

機関誌「中経連」を毎月 1 回発行し、会員に対して本会の活動状況などをわかりやすく伝達すべく、情報提供に努めた。

##### ④ シンポジウム、講演会等の開催

経済問題など時宜に即した内容のシンポジウム、講演会を適宜開催した。

##### ⑤ 本会事業活動の P R ツールの充実

本会の概要ならびに事業活動等を広く一般に紹介するための P R ツールであるホームページについて、適宜内容の更新を行った。

### 4. 内外の産業経済界等との連絡提携を図ること。(定款第 4 条第 4 号関係)

#### (1) 関係機関・関係団体との交流促進

##### ① 中部 5 県 1 市との個別首脳懇談会

各県・市の重点事業および地域のイベントの推進、今後の発展方向等について

関係自治体首脳と意見交換を行った。

## ② 西日本経済協議会

西日本各地の6経済連合会で構成する西日本経済協議会は、北陸経済連合会が幹事となり9月に「魅力と活力あふれる地域の創造と自立型社会の実現ー西日本からの提言ー」を統一テーマとして第48回総会を金沢市内で開催、11月には総会決議を新木富士雄北経連会長をはじめ各経連会長・副会長（本会からは川口副会長）が塩崎恭久内閣官房長官をはじめ、関係各大臣、自民党三役に陳情・要望した。

## ③ 東海地方経済懇談会

本会と(社)日本経済団体連合会、東海商工会議所連合会共催の東海地方経済懇談会を11月、名古屋市内において開催した。

当日は、御手洗富士夫日本経団連会長、豊田会長はじめ各団体の役員、会員計200名が参加して「より良い未来を求めて時代を切り拓く～活力と魅力溢れる国・地域づくりに向けて～」を基本テーマに、わが国が直面する産業政策ならびに地域経済が抱える問題点等について、日本経団連および地元側双方による活発な意見交換が行われた。本会からは佐々副会長が活動報告を行った他、神野、川口両副会長ならびに二村副会長待遇常任理事が意見を発表した。

## ④ 北陸経済連合会との懇談会

本会と北陸経済連合会との第29回懇談会を平成19年2月、金沢市内において開催し、本会から豊田会長はじめ16名、北経連から新木富士雄会長はじめ29名が出席した。新木、豊田両会長からの挨拶の後、統一テーマ「交流と連携を活かした新たな地域づくりに向けて」に基づき、両地域の経済情勢をはじめ、中部、北陸それぞれが抱える諸課題等について意見交換を行った。最後に、産業活性化に向けた協力関係や広域連携の強化など両団体で意見の一致を見た事柄について「共同声明」を採択した。

## ⑤ 2005年日本国際博覧会協会の解散に向けた側面的支援

### (i) 2005年日本国際博覧会協会の解散・清算法人への移行

愛・地球博の開催準備を主たる事業として平成9年10月に設立された(財)2005年日本国際博覧会協会は、平成17年9月25日に博覧会が無事閉幕し、所期の目的を達したことを受け、博覧会会場施設の解体撤去工事をはじめ同協会の解散に向けた各種準備を進めてきた。

平成 18 年 9 月末には会場施設の解体撤去工事ならびに現状回復工事が完了し、残余財産の処分についても一応の目途がついたことなどから、同協会は 12 月 18 日に第 30 回理事会・評議員会を開催し、同協会の解散と残余財産の処分方法について決議を行った。これにより博覧会協会は 12 月 31 日付で解散することとなり、平成 19 年 1 月 1 日からは民法上の定めに基づき清算法人に移行し、清算業務を行うこととなった。清算法人への移行に際して、同協会の理事は自動的に清算人に就任することとなり、豊田会長が代表清算人に選任され、清算業務の監督にあたった。なお、同法人は同年 3 月 15 日に清算業務を結了させ、同月末日をもって業務を終了した。

また、博覧会協会に属していた権利・義務等の一切は、同協会の解散後、経済産業省の所管する(財)地球産業文化研究所に承継されることとなり、平成 19 年 4 月以降、新たに設置される同研究所の名古屋事務所が中心となって博覧会理念継承事業の一つである EXPO エコマネー事業等の博覧会理念継承事業に取り組む予定である。

#### (ii) 運営収支残（博覧会協会残余財産）の処分案検討に対する協力

愛・地球博は、当初の予想を大きく上回る約 2,200 万人もの来場者を記録したことに加え、博覧会協会を中心とした関係者による運営面での様々な改善策が功を奏した結果、約 129 億円の運営収支残（剰余金）を計上することとなった。これを受けて博覧会協会は、この剰余金の処分方法案を検討するための諮問機関として、有識者により構成される「2005 年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会」を設置して検討を重ねてきた。

本会では地元関係者代表の立場から、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに剰余金の使途に関する意見陳述の場に臨み、万博の成功に貢献した開催地元に対する配慮を求め、とりわけ本会を中心に産・官・学が推進する「ナノ構造研究所(ナノテクセンター)」をはじめ、名古屋城本丸御殿復元事業など地元を挙げて推進する各種事業への配分を要望してきた。

その結果、地元関係者の意見も考慮され、同委員会は 4 月 27 日に開催した第 4 回目の検討委員会において、剰余金を全国と地元（開催地域）に同額ずつ配分する方針ならびに開催地域における対象事業と金額を公表した。対象事業の中には本会が提唱した「ナノ構造研究所(ナノテクセンター)」も盛り込まれ、4 億円が充てられることが決まった。

また、開催地元における環境技術に関する留学生・研修生の招聘や観光振興、国際交流等に資する事業の支援を目的とする資金枠が設定され、その取り扱いについて、本会と名古屋商工会議所が共同で検討することとなり、協議の結果、(財)国際環境技術移転研究センター、(社)日本観光協会等（中部広域観光推進協議

会)、万博理念を継承するに相応しい事業を実施している地元団体に配分されることとなった。

なお、全国分の取り扱いについては、前述の(財)地球産業文化研究所が資金管理・活用を行うこととなり、EXPOエコマネー事業をはじめ、2010年に開催される中国・上海万博の日本政府出展事業の一部に充てられる予定である。

その後、剰余金の総額については、当初予算で計上された予備費の取り崩しがなされなかったことなどから全額が上積みされ、最終的に約136.4億円となった。

#### (iii) 開催地元における基金創設に向けた取り組み

「2005年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会」がまとめた剰余金の配分先の中に、開催地域において展開される事業の一つとして、剰余金分配時点では現出していないものの、将来において地域のNPO等が主体となって計画する理念継承発展事業に相応しい社会活動等を拾い上げるための基金創設が謳われるとともに、同委員会の要請として、本会ならびに愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所の地元四者は、望ましい基金のあり方を検討することとなった。

具体的な検討作業については、8月14日に地元四者による「愛・地球博社会活動等支援基金検討協議会」を立ち上げ、その下部組織として学識経験者等も加えて設置した検討委員会で検討を行った。その結果、地元四者を代表して愛知県が委託者とする公益信託方式による基金を創設することとなり、基金の名称は「公益信託 愛・地球博記念社会貢献活動支援基金」に決定した。本基金は中部5県（愛知、岐阜、三重、静岡、長野各県）を支援対象エリアとし、愛・地球博の理念を継承発展させるに相応しい社会貢献活動について500万円を上限に資金面での助成を行う計画であり、平成19年度から助成事業の募集が行われる見通しである。

#### (iv) 閉幕1周年事業に対する協力

博覧会協会は、9月が万博閉幕から1年の節目にあたることを記念して、同月16日から25日までの10日間を「閉幕1周年ウィーク」と位置づけ、名古屋市内を中心とした各地において「愛・地球博閉幕1周年記念事業」を開催した。

9月25日に白鳥国際会議場センチュリーホールにて開催された記念式典には、本会から豊田会長はじめ、横井、鍋田、神尾各副会長、小原評議員会議長が出席した。

## (2) 中部の活性化に資するプロジェクト・イベントへの協力

本会では、中部の発展に資するため、様々な地域イベントに対する積極的な後援

もしくは実行委員会への参画等による支援・協力を実施している。対象は、各種シンポジウムからコンサートに至るまで多岐に及んでおり、本年度は延べ 73 件に対して支援・協力を行った。

### (3) 国際交流の推進ならびに海外へのPR活動

#### ① 海外諸国との相互理解・国際交流の増進

##### (i) 中東・欧州経済視察団・エアポートセールスの派遣

(団長：川口副会長、副団長：平野幸久中部国際空港㈱取締役社長、総勢 30 名)

9月18日～28日の11日間、中東・欧州経済視察団をアラブ首長国連邦、カタール国、英国、フランス共和国の4カ国へ派遣した。

本視察団では、昨年度に引き続き中部国際空港㈱と協力して、中部国際空港の国際長距離便の拡充に向け、中東のエミレーツ航空、カタール航空、欧州のブリティッシュ・エアウェイズ、ヴァージン アトランティック航空、エールフランスKLM航空の5社の首脳と懇談し、新規就航や増便を要請した。同時に、訪問4カ国の政府経済機関や日本人会等と懇談し、当地域との交流を深めた。

##### (ii) ベトナム・広州経済調査団の派遣

(団長：大野常務理事、総勢 12 名)

10月12日～21日の10日間、(財)中部産業活性化センターと共同で、海外経済調査団を、日本を始めとする海外からの直接企業投資により経済成長の著しいベトナム(ハノイ、ホーチミン)、中国(広州)の2カ国(3地域)へ派遣した。

ベトナムでは、さらなる経済発展に向け、日越両国政府間の共同諸課題協議機関がインフラ整備を進めるなど貢献が大きいこと、また、日本の製造業による現地部品企業の育成が今後の発展の鍵であることなどから、現地政府機関や進出日本企業と意見交換し、製造業が盛んな当地域の今後の役割等を調査した。

また、広州は、高度に整備された港湾、空港、道路、鉄道等のインフラにより、中国の中で今最も産業の発展している地域であり、特に自動車産業の発展は目覚しく、当地域とのさらなる経済交流について、現地政府機関や進出日本企業と意見交換した。

##### (iii) 在日外国公設機関の代表者等による表敬訪問の受け入れ

在日外国公設機関の代表者等との交流として、米国大使館経済担当公使(11月)、ニュージーランド大使館大使(11月)、ドイツ連邦共和国大使館経済公使(12月)の訪問を受け入れ、当該国と中部地域との交流促進等について意見を交換した。

(iv) セミナー等の共催・後援

本会では、下記のセミナーを共催・後援した。

<共催>

マレーシアにおけるビジネス機会セミナー（7月）

<後援>

オーストリア投資セミナー（4月）

オランダ投資セミナー(最新欧州通関事情と物流戦略)（4月）

英国マテリアルセミナー（5月）

広東省佛山市三水自動車部品産業基地投資環境説明会（7月）

帰国生のための学校説明会・相談会（7月）

ロシア投資セミナー（11月）

② 名古屋国際交流懇談会の開催

本会は、11月8日、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所とともに、第14回名古屋国際交流懇談会をウェスティンナゴヤキャッスルで開催した。本懇談会は、当地域と関わりの深い各国の大使館、総領事館、領事館等の外国公設機関関係者を対象に開催しており、当日は米国経済公使、フランス総領事をはじめ11カ国の外交官が出席した。

また、地元側からは、在名古屋名誉総領事・名誉領事、主催団体の関係者など総勢100名が出席し親睦を深めた。

③ 外国人受け入れ環境の整備について提言

1989年の「出入国管理及び難民認定法」の改正により、日系南米人を中心にわが国の外国人登録者数は急増している。特に、製造業への就労の機会の多い当地域には、日系ブラジル人が多く集住し、登録者数は愛知、静岡、三重、長野、岐阜の順に全国の上位5県を占める状況にある。この急増する日系ブラジル人に対し、国、地方自治体とも、受け入れ体制が追いつかず、就労、教育、医療、地域社会への適応など様々な問題が生じている。こうしたことから、日系ブラジル人児童生徒の教育問題に焦点をあて調査研究し、その結果をもとに教育環境の改善を図るべく、6月に「外国人児童生徒の教育保障の構築にむけて」をとりまとめ提言した。

④ 海外子女教育相談室の開催

2件、5人に対する相談を行った。

## 5. 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業を行うこと（定款第4条第5号関係）

### (1) ベンチャービジネス支援センターの改称

中経連新規事業支援機構は、その前身である中経連ベンチャービジネス支援センターとして、平成11年4月に設置以降、支援センターと会員企業を独自の「情報支援ネット」で結び、「技術評価と販路開拓」に対する支援活動を展開し、これまでに本会活動エリア外からの相談も含め、1,400件余の支援依頼に対応してきた。

支援機構では、より広域の販路開拓支援を目指し、北陸・東北・九州の各経済連合会の参加を得て、全国23県をカバーする「情報交換システム」の構築を行った他、地域の支援機関同士の連携活動として民間支援機関連絡会を創設し、支援機関のつなぎ役としての活動や合同イベントの開催など広域的な活動を実施してきた。また、経済産業省の新産業創出施策である「産業クラスター計画」の推進に当たっては、推進機関である「東海ものづくり創生協議会」の事務局として、中部経済産業局と協働して活動し、ものづくりにおける地域の支援活動の先導役としての役割を果たしてきた。

一方、この間には、新規事業の創出と活性化に向けて、多くの施策と支援機関が整備されたこと、産学連携への機運の高まりなど支援環境が変化してきている。本会では、これらの変化に対応し、産学官連携活動をより一層強化するとともに、会員企業間のコラボレーションによる新規事業創出を促進するため、7月に「中経連新規事業支援機構」に改称し、活動をスタートさせた。

### (2) 新規事業支援活動の推進

本支援機構では、大学などの技術シーズの移転、提案技術の評価と開発パートナー紹介、製品評価と販路開拓、ビジネスプランの精査・協力機関の紹介などの支援活動を継続実施する中で、近時増加している大学発シーズや第2創業への支援依頼に対応し、情報支援ネットの有効活用、ベンチャーおよび中小企業への訪問指導などその活動内容を充実させた。

また、日本の代表的なものづくり企業を会員とする広域経済団体として、本年より「ものづくり分野」における新規事業への挑戦と成功をたたえるため「新規事業中経連大賞」（実行委員長：豊田会長）の創設、および企業・大学・研究機関などのニーズ・シーズの融合による新規事業創出を目指した「中経連テクノフェア」の開催など、地域の支援機関、他経済団体との連携、交流範囲拡大により、マーケティング支援を強化し、新産業を担うベンチャービジネスの創出育成に努めた。

さらに、会員企業間のコラボレーションによる新規事業の活性化を目指した「ビ

ジネスコラボレーションフォーラム」、新規事業支援担当者を対象とした「新規事業支援者セミナー」の継続開催などを通じ、会員企業との連携・啓発に努めるとともに、地域の支援機関、大学、TLO機関との連携の強化を図り、中部地域における中核的支援機関としての活動に努めた。

#### ① 情報支援ネットを中心とする支援活動の推進

支援機構への支援申し込み案件は169件（累計1,412件）（以降、数値は全て平成19年3月末現在）と開設以降ほぼ直線的ペースで申し込み案件が増加している。特に大学・研究機関の申し込み、他の支援機関からの紹介、および公的機関の支援施策に関する相談が増加しており、支援機構の活動が地域の支援機関から評価されたことに加え、産学連携活動を強化してきた結果が反映しているものと考えられる。

支援機構の基本機能として、支援機構が仲介役となったベンチャーと会員企業を結ぶ情報支援ネットにより、ベンチャーの新製品・新技術シーズを会員企業に広めると同時に会員企業から評価コメントを集約し、新事業の立ち上げのために相互活用する仕組みを設けている。この情報支援ネットの独自の受発信機能および特異な機密保持方式は、平成14年4月に特許出願し、平成15年10月に特許公開され（特開2003-308413）、現在審査請求中である。

この情報支援ネットには、全体で会員企業162社・団体（平成18年度4社増加）が登録されており、今年度は支援機構で推奨するベンチャー案件を9件（内大学発テーマ6件）（累計75件）配信し、配信した全案件について、会員企業から前向きな検討要望が6件（累計263件）寄せられ、各々共同事業化などの検討が進められている。検討を要望する会員企業が複数社にわたる場合は、まず支援機構主催でベンチャーによる製品技術説明会を開催することとし、この説明会は5回（累計39回・42案件）実施し、会員企業から8社・13名（累計154社・227名）の参加を得た。

また、支援機構では、情報支援ネット登録会員がベンチャー情報をいつでも閲覧し、活用できるように専用Webページを設けており、既配信のベンチャー案件を70件（9件追加）掲載している。また、ベンチャー案件の概要を閲覧できるWebページを設けており、ここには414件（36件追加）の概要を掲載している。

（案件概要は、<http://www.vbsc.net/ps/digest/mater/> 参照）

#### ② 支援活動の成果積み上げ

情報支援ネットによるビジネスマッチングを中心に、他支援機関との連携による販路開拓支援および大学・公設試験所などへの仲介などを進めた。これらの支

援活動の結果、大学発ベンチャー企業設立の支援、「光トライオードを応用したフ  
ォトニックルータおよび光メモリの開発」案件が会員企業との共同研究へ進展し、  
(独) 科学技術振興機構の「独創的シーズ展開事業大学発ベンチャー創出推進(委  
託費：1.5 億円／3年間)」に委託研究として採択、「健康ひのき畳」が、創業・  
ベンチャー国民フォーラム「Japan Venture Awards 2007 地域貢献部門 地域貢献  
賞」受賞、「室内家電機器制御装置‘リモコン花火’」が「キャンパスベンチャーグ  
ランプリ全国大会 文部科学大臣賞・テクノロジー部門大賞」受賞などの事業進展  
成果を得た。

支援機構の活動状況に関しては、会員企業代表による「アドバイザーリーボード  
会議」を4回開催し、活動報告、支援関連情報の交換などを行うとともに、本年  
創設した「新規事業中経連大賞」の審査、支援機構より提案した「中経連テクノ  
フェア」の開催内容、支援機構のあり方などについて意見を交換した。

地域の民間支援機関 26 団体の連携による「ベンチャーエキスポ 2006 イン名  
古屋」を6月22日に開催し、北陸経済連合会北陸S T C事業部、東海ものづくり  
創生協議会、N P Oバイオものづくり中部と合同でベンチャー企業の展示・発表  
会を実施し、900名以上が来場した。

### ③ 「中経連テクノフェア 2006」の開催

11月20～21日に、企業・大学・研究機関などのニーズ・シーズの融合による  
新規事業創出を目指した「中経連テクノフェア 2006」を開催した。本テクノフェア  
では、今年創設した「新規事業中経連大賞 2006」(実行委員長：豊田会長)表  
彰式、「中経連ビジネスコラボレーションフォーラム 2006」、「技術シーズ展示会  
2006」を同時開催し、中経連会員企業をはじめ、大学、研究機関、ベンチャー企  
業、地域の支援機関などから、約400名の参加を得た。

「新規事業中経連大賞 2006」表彰式には、来賓に佐藤樹一郎中部経済産業局長  
を迎え約150名が参加。川口副会長より審査結果の発表および受賞事業の代表者  
へ表彰状が授与され、続いて各受賞者による受賞事業のプレゼンテーションが行  
われた。受賞事業は以下のとおり。

#### 【受賞事業】

○最優秀賞(副賞：100万円)

「再生医療製品事業」

・(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング/本社：愛知県

・事業概要：大学発シーズを基にした細胞培養技術による自家培養皮膚・  
軟骨・角膜上皮の開発と製造

○優秀賞（副賞：30万円）

「デザインレビュー事業」

- ・ラティス・テクノロジー(株)／本社：東京都
- ・事業概要：設計用3次元CADデータを大きな圧縮率(1/100)で軽量化するソフトの開発と販売

○奨励賞（副賞：20万円）

「ナノ多孔質フィルム『モノトランフィルム』」

- ・(株)ナック／本社：岐阜県
- ・事業概要：岐阜大学の基礎技術に基づくナノ細孔を有する樹脂製フィルムの開発と販売

【応募総数】57件

<内 訳>

分野別	新製造技術	I T	環境	バイオ	その他 <sup>※1</sup>	
	13件	15件	12件	6件	11件	
応募者別	企業 <sup>※2</sup>		個人		大学	
	55件		0件		2件	
地域別	愛知	岐阜	三重	長野	静岡	その他 <sup>※3</sup>
	30件	13件	4件	2件	1件	7件

※1：生活文化分野 10件、住宅関連分野 1件

※2：55件のうち17件は当支援機構の支援企業

※3：石川2件、福島・東京・福井・富山・兵庫各1件

④ 新規事業支援者の育成

会員企業の新規事業支援者向けのセミナーとして「基礎コース」、「応用コース」を平成19年2月に昨年度に引き続いて開催し、金融関係者を中心に延べ50名の参加を得た。

⑤ 他支援機関との連携活動および産学官連携活動

市場開拓支援を目的とした地域の公益ベンチャー支援組織15団体で構成するMSS（販路支援システム）連絡会議では、ベンチャー製品の審査を電子掲示板で行い、参加メンバーの販路開拓支援が受けられる情報交換システム（MSS目利きネットワーク）を稼働させている。販路開拓を必要とする案件として、5社の製品を紹介し、各団体で販路開拓支援の展開を図った。加えて、北陸地域からの提案案件を評価するなど、中部地域以外の各経済団体との広域連携を積極的に推進した。

さらに、名古屋商工会議所が主催する「新技術動向セミナー」、「おみあいフォ

ーラム」では、発表者として支援ベンチャー4社を推奨、また、名古屋都市産業振興公社が主催する「大学発ベンチャーグランプリ発表会」で支援ベンチャー2社が発表し、それぞれパートナー募集の場として活用した。

産学連携の期待が高まる中、大学との連携を強化した結果、大学発ベンチャー、大学発研究テーマの支援申し込みが増加しており、今年度は6案件を情報支援ネットで配信し、いずれも新規のニーズを開拓した。今後も大学からは支援申し込みが見込まれ、この協力関係を産学連携活動の新しい推進モデルとして育成していく。また、名古屋工業大学でベンチャー講座を担当、豊橋技術科学大学のシンポジウムで講演するなど、地域の産学連携活動の推進に努めた。

さらに、地域の支援機関、交流団体との連携強化のため、東海地区産業クラスターサポート金融会議、顔の見える全体会議、KASUGAI技術交流プラザ会員総会、あいち新事業活動促進連携会議および岐阜県工業会「賢材塾」での講演など支援機構のPRを兼ねて積極的に参画した。

諸活動の中で、支援機構は技術評価およびビジネスパートナーの仲介ができるユニークな支援組織として位置付けられ、東海ものづくり創生協議会の正副会長会において、ものづくりを対象とした「全国屈指の目利きシステム」として活動内容が紹介された。また、経済産業省からもネットを使用した支援方法として高く評価された。

### (3) 新産業創出施策への協力

経済産業省の産業クラスター計画に基づく東海ものづくり創生協議会活動を、中部経済産業局および財中部科学技術センターと協働し、中核的支援機関として協力・推進した。今年度はネットワークの形成、連携の促進および販路開拓支援などの事業に力を入れた活動を進めた。

さらに、「戦略的情報通信研究開発推進制度」地域評価委員や、「キャンパスベンチャーグランプリ中部」の審査委員、「創業・ベンチャー国民フォーラム」の地域協議会地域幹事として協力した。

また、地域の金融機関による資金的バックアップ体制の確立に向けた産業クラスターサポート金融会議や、知的クラスター事業との連携を深めるなど、ベンチャーから既存の中堅・中小企業および大手企業の社内ベンチャーまでを対象に、産官学の連携した体制づくりに努め、新産業創出の支援事業を強力で推し進めた。

## Ⅱ 主要活動

### 1. 委員会活動

#### 総合会議（議長 神野信郎）

総合会議は、平成 19 年 3 月、常任理事会と併せて開催し、正・副会長をはじめ常任理事・監事出席のもと、平成 19 年度事業方針(案)、事業計画(案)および委員会等の担務内容と重点事項(案)について審議を行った。

会議では、中部国際空港、産業振興、中部州の実現、社会資本整備、観光産業振興などについて幅広く意見交換が行われた。

#### 企画委員会（委員長 神野信郎）

明日の中部を創る 21 世紀協議会、中部産業振興協議会など「魅力と活力溢れる中部の実現」に向けた各組織の活動を支援・推進した。また、9 月に開催した中部産業振興協議会において、新産業・新技術の創出等の産業振興策や、海外の先端的企業・研究機関の誘致活動について討議を行うとともに、同協議会の下部組織である中部ナノテク推進会議がとりまとめた、平成 19 年 4 月に設立を予定している「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の準備状況について報告した。

この他、東海地震等の巨大地震や津波について、国・地方自治体において具体的な減災目標を社会全体で共有し、減災社会実現に向けた国民運動が展開されており、企業としても経済被害の軽減に向けた役割が期待されている。このため、今年度の企業防災連絡会については、災害被害を軽減する取り組みや会員企業に実施した地震対策に関するアンケート調査結果等を踏まえ、先進的な地震対策の取り組み事例や会員企業の地震対策の取り組み事例等、防災ノウハウの共有化を図る活動を実施した。

また、巨大地震等による広域的な災害に的確に対応し、被害の軽減を図るため、司令塔機能をはじめ広域災害オペレーションを実施する「広域防災センター」の検討を進めるため、広域防災拠点構想の現状について関係機関に対するヒアリングを実施した。

#### 経済法規委員会（委員長 小島伸夫）

独占禁止法については、平成 17 年 4 月に、課徴金の算定率の引上げなどを主な内容とする法改正（平成 18 年 1 月施行）が行われたが、同時に、施行後 2 年以内に検証を行うこととされていた。

このため、内閣官房長官の私的懇談会である「独占禁止法基本問題懇談会」は、懇談会における議論を踏まえた「論点整理」を 7 月に公表し、パブリックコメントとして広く各界の意見を求めることとなった。

本委員会としては、法改正に際し、課徴金と刑事罰の併科の問題の解消を求めてきたことも踏まえ、この二重構造を解消し、一本化に向けた検討を行う必要があること、公正取引委員会からの課徴金納付命令等の行政処分不服がある事業者は、まず公正取引委員会内にある審判制度で争うことになるが、裁判官役の審判官も公正取引委員会の職員であるため、公正性の面で問題があることから、審判制度ではなく、全て裁判所で争う制度にするように求めることを、パブリックコメントとしてとりまとめ、8月に内閣府に提出した。

## 産業振興委員会（委員長 横井 明）

### 1. 先端的企業の誘致活動

中部地域は、日本を代表するものづくりの拠点であり、さらなる発展を遂げていくためには、地域内の多様な産業技術の集積をベースに、既存産業の高度化と新産業の育成を図る必要があり、国内にとらわれず海外への積極的な企業誘致活動を展開する必要がある。

本会は、中部経済産業局が中心となって進めている対日投資促進事業であるグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）とも連携し、自治体の誘致担当部局や企業等で構成する海外企業誘致ミッションを11月にドイツ（デュッセルドルフ、フランクフルト）へ派遣した（代表：神野副会長）。

本ミッションにおいては、主としてバイオ・医療関連企業を対象に、企業誘致セミナーおよび企業訪問等を実施した。デュッセルドルフ市内で開催した企業誘致セミナーについては、ゲストスピーカーとして、フォンドラン独日協会会長、フォルクスワーゲンジャパン元副社長のシュルケ氏等を招き、現地企業関係者約40名が参加する中、中部地域の投資先としての魅力を紹介するとともに、参加自治体から「ファルマバレー」をはじめとする医療関連産業の集積状況等について、また最後に中部経済産業局からは対日投資に対する支援活動について説明が行われた。セミナー終了後にはレセプションを催し、参加者との交流を深め、企業誘致実現に向けて関係強化を図った。

また、企業訪問については、現地にて4社を訪問し、中部地域のPRを実施するとともに、各社の戦略、製造・研究開発拠点の拡充計画等について調査・意見交換を行った。

なお、海外企業誘致ミッションは、平成15年度から毎年実施しているが、過去に企業訪問したコーパススタンダード社（平成16年度米国ミッション）、MPC社（平成17年度米国ミッション）が、平成18年度に日本法人を設立した。

この他、6月に、「企業誘致連絡会議」を開催し、税制や各種優遇措置などのインセンティブ、ワンストップサービス等の企業誘致の制度や体制のあり方などについて中部5県・名古屋市と協議し、魅力ある投資環境、受け入れ体制の整備について検討

を進めた。

また、G N I の戦略策定やG N I 主催の海外企業を招聘したビジネスセミナー等に推進メンバーの一員として積極的に参画した。

## 2. 航空宇宙研究施設の誘致等航空宇宙産業振興に関する活動

当地域は全国の航空宇宙産業生産売上高の 50% を占め、国内航空宇宙産業の中心的役割を果たしており、新たな国産ジェット機の開発や国際協力による B 787 型機の開発、H-Ⅱ A ロケットの生産などが進められている。

今後とも、航空宇宙産業を当地域の基幹産業として持続発展させることが重要であり、7 月には、神田真秋愛知県知事等とともに文部科学省、経済産業省、独立行政法人宇宙航空研究開発機構に対し、愛知県営名古屋空港の隣接地への飛行研究施設の設置について要望を行った。

## 3. 地域活性化・都市機能強化

名駅・笹島、名城、堀川地区や名古屋ウォーターフロントの再開発の促進、前島を含むセントレア周辺地域の開発整備の促進を図るべく、関係機関への情報収集を行った。

## 国際委員会（委員長 横井 明）

### 1. 海外経済視察団および海外経済調査団

#### (1) 中東・欧州経済視察団・エアポートセールス

9 月 18 日～28 日の 11 日間、中東・欧州経済視察団をアラブ首長国連邦、カタール国、英国、フランス共和国の 4 カ国へ派遣した。（団長：川口副会長、副団長：平野幸久中部国際空港㈱取締役社長、総勢 30 名）

本視察団では、昨年度に引き続き中部国際空港㈱と協力して、中部国際空港の国際長距離便の拡充に向け、中東のエミレーツ航空、カタール航空、欧州のブリティッシュ・エアウェイズ、ヴァージン アトランティック航空、エールフランス K L M 航空の 5 社の首脳と懇談し、新規就航や増便を要請した。同時に、訪問 4 カ国の政府経済機関や日本人会等と懇談し、当地域との交流を深めた。

12 月に報告書を作成し、会員企業および関係機関に配布した。

#### (2) ベトナム・広州経済調査団

10 月 12 日～21 日の 10 日間、(財)中部産業活性化センターと共同で、海外経済調査団を、日本を始めとする海外からの直接企業投資により経済成長の著しいベトナム（ハノイ、ホーチミン）、中国（広州）の 2 カ国（3 地域）へ派遣した。（団長：

大野常務理事、総勢 12 名)

ベトナムでは、さらなる経済発展に、日越両国政府間の共同諸課題協議機関がインフラ整備を進めるなど貢献が大きいこと、また、日本の製造業による現地部品企業の育成が今後の発展の鍵であることなどから、現地政府機関や進出日本企業と意見交換し、製造業が盛んな当地域の今後の役割等を調査した。

また、広州は、高度に整備された港湾、空港、道路、鉄道等のインフラにより、中国の中で今最も産業の発展している地域であり、特に自動車産業の発展は目覚しく、当地域とのさらなる経済交流について、現地政府機関や進出日本企業と意見交換した。

平成 19 年 2 月に報告書を作成し、会員企業および関係機関に配布した。

## 2. 在日外国公設機関の代表者等による表敬訪問の受け入れ

11月 8 日 米国大使館／ハンス・クレム経済担当公使の来訪

11月 20 日 ニュージーランド大使館／ジョン・マッカーサー大使の来訪

12月 1 日 ドイツ連邦共和国大使館／シュテファン・ガロン経済公使の来訪

## 3. 海外セミナー・イベント等の共催・後援

4月 20 日 「オーストリア投資セミナー」への後援

(主催：オーストリア経済振興会社、オーストリア大使館商務部)

4月 26 日 「オランダ投資セミナー(最新欧州通関事情と物流戦略)」への後援

(主催：オランダ経済省企業誘致局)

5月 22 日 「英国マテリアルセミナー」への後援

(主催：在名古屋英国領事館)

7月 7 日 「広東省佛山市三水自動車部品産業基地投資環境説明会」への後援

(主催：広東省佛山市三水区人民政府)

7月 10 日 「マレーシアにおけるビジネス機会セミナー」の共催

(主催：本会、マレーシア工業開発庁、マレーシア貿易開発公社、国際機関日本アセアンセンター、名古屋商工会議所)

7月 31 日 「帰国生のための学校説明会・相談会」への後援

(主催：財海外子女教育振興財団)

11月 28 日 「ロシア投資セミナー」への後援

(主催：ロシア大使館、ロシア商工会議所、露日経済評議会、みずほフィナンシャルグループ)

#### 4. 名古屋国際交流懇談会

本会は、11月8日、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所とともに、第14回名古屋国際交流懇談会をウェスティンナゴヤキャッスルで開催した。本懇談会は、当地域と関わりの深い各国の大使館、総領事館、領事館等の外国公設機関関係者を対象に開催しており、当日は米国経済公使、フランス総領事をはじめ11カ国の外交官が出席した。

また、地元側からは、豊田章一郎コスタリカ名誉総領事夫妻をはじめ15カ国の在名古屋名誉総領事・名誉領事、主催団体の関係者など総勢100名が出席し親睦を深めた。

本会からは、神野副会長夫妻、横井副会長、神尾副会長夫妻、木下専務理事等が出席した。

#### 5. 外国人受け入れ環境の整備

1989年の「出入国管理及び難民認定法」の改正により、日系南米人を中心にわが国の外国人登録者数は急増している。特に、製造業への就労の機会が多い当地域には、日系ブラジル人が多く集住し、登録者数は愛知、静岡、三重、長野、岐阜の順に全国の上位5県を占める状況にある。この急増する日系ブラジル人に対し、国、地方自治体とも、受け入れ体制が追いつかず、就労、教育、医療、地域社会への適応など様々な問題が生じている。

本会では、特に教育の課題として、日系ブラジル人児童生徒が日本語能力の不足により公立学校の教育について行けず、学校生活に適応できずに不就学となる問題を取り上げ、教育環境の改善を図るべく、6月に「外国人児童生徒の教育保障の構築に向けて」をとりまとめ政府、地方自治体等の関係機関に提言した。

#### 6. 海外子女教育相談室の開催

2件（渡航2件、帰国0件）、5人（渡航5人、帰国0人）に対する相談を行った。内訳は、インドネシア1件、タイ1件である。

#### 経済政策委員会（委員長 神尾 隆）

わが国経済は、堅調な輸出や企業の設備投資に支えられ、戦後最長の景気回復が続いているものの、国および地方の財政は依然として厳しい状況にある。人口減少・少子高齢化が本格化する前に、国と地方の公的部門の構造改革をより一層加速させるとともに、規制緩和やイノベーションによって民間企業の成長力・競争力を一層強化して、新しい成長に向けた基盤整備による経済の活性化を図ることが必要である。その上で財政再建については、国民負担の最小化に向け、歳出削減に全力で取り組むとともに、消費税を中心とする抜本的・一体的な税制改革を推進し、将来世代への負担の

先送りを回避することが求められるとの基本的な認識に立って「経済政策に対する提言」を、以下の4項目にわたってとりまとめ、11月に政府、関係省庁等に提言した。

「第1章 公的部門の構造改革の推進」では、地方分権のさらなる推進に向け、国庫補助負担金の廃止・見直しと税財源の移譲などの改革を実施するとともに、地方の事業に対する国の関与・規制を撤廃し、地方の自立と責任の下、各自治体自らの創意工夫による行政改革が必要であるとした。また、地方交付税制度の改革を求めるとともに、道州制の実現とそれに向けた住民・企業の積極的な行政参画や議会の機能強化の必要があるとした。その他、簡素で効率的な行政システムに向けて、郵政民営化や政策金融および特別会計の改革を求めた。「第2章 新たな成長に向けての基盤の整備」では、これまで官が独占してきた公共サービスを民間に開放する市場化テストの実施による経済の活性化や新産業の創出に向けた環境整備を進める必要があるとした。

「第3章 人口減少・少子高齢化社会への適応」では、社会保障の一体的見直しによる経済的負担の再配分や、フリーターなどの再チャレンジ支援や仕事と子育ての両立支援などの実現による人材の有効活用により経済の活力を維持していく必要があるとした。さらに、「第4章 魅力ある地域づくり」では、今後、少なくなる人口をめぐり、地域間競争が激化してくることが予想されるため、地方分権をさらに進めて地域が自らの力で利益を上げられるような仕組みをつくっていくことや、総合的な交通ネットワークに情報ネットワークなどのソフト面の交流基盤を絡めていくことで、内外交流の促進による地域の活性化を図る必要があるとした。

また、当地域の景況感を把握するために「景気動向等に関するアンケート」を実施し、6月、9月、12月、平成19年3月にそれぞれとりまとめ、「中部地域の景況感の現状と見通し」として情報提供した。

## 税制委員会（委員長 飯田俊司）

わが国の経済成長を持続させるためには企業の国際競争力を強化していくことが不可欠であり、そのためには法人実効税率の引き下げを検討する必要がある。

また、社会保障のような国民全体に関わる費用について税の追加負担が必要となる場合には、あらゆる世代が公平に負担できる消費税が最も適当であり、基幹三税とされる所得税・法人税・消費税のバランスを消費税中心の体系に移行することが必要である。

このような中長期的な税制抜本改革のあり方を踏まえ、「税制に対する意見」を以下の4章にわたってとりまとめ、10月に政府・関係省庁等に要望した。

「第1章 法人に対する課税のあり方」では、設備投資を促進し、国際競争力を高めるためには、減価償却制度を国際的に遜色のない制度に見直すことが必要とし、償却可能限度額を撤廃することなどを要望した。また、「第2章 個人に対する課税のあ

り方」では、少子化対策のためには、子育てに対する負担の軽減や、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必要との認識に基づき、所得控除の見直しによる税制優遇措置の導入などを要望した。「第3章 地方税制のあり方」では、地方自治体の自主的なサービス提供を促進するために、国庫補助負担金の一層の廃止・縮減と、それに見合った税源移譲を要望した。最後に、「第4章 その他」では、道路特定財源の余剰分を地方の道路整備に充当することや、スーパー中枢港湾の整備促進を要望した。

## 社会経済制度委員会（委員長 松下 雋）

わが国においては、これまでの予想よりも早く、平成17年に人口が減少に転じており、今後数十年にわたって人口減少は避けられない状況にある。

こうした人口減少に対する認識としては、楽観論も見られるが、人口が減少すれば、現在の右肩上がり前提とした経済システムは破綻を来し、長期的に豊かな生活を維持することは困難となってくる可能性が極めて高い。しかも、わが国で今後進む人口減少はスピードが非常に速いことから、それに経済・社会システムを適応させていくには、相当大きな痛みを伴うこととなる。

したがって、少子化対策に国をあげて取り組んだとしても人口減少は避けられないということを基本認識とすべきであり、人口減少が社会・経済に及ぼす悪影響や、人口構成の変化による社会の歪みが生じることに対しては、あらゆる手段を講じることで、ソフトランディングを図っていくための『少子化を抑制する方策』とともに、少子化対策が効果を発揮するまでには相当の時間がかかることから、『人口減少社会に適応する方策』も必要であるとの認識に立って、「人口減少・少子高齢化に適応した社会の実現に向けて」を、以下の5項目にわたってとりまとめ、7月に政府、関係省庁等に提言した。

「第1節 経済の活力を維持するための公的部門を中心とする構造改革」では、厳しい財政の制約の中で労働や資本など限られた資源を有効活用するために、立ち後れている公的部門の構造改革を実現して、民間の活力を高めるとともに、財政再建の展望を国民の前に示すことが必要であるとした。

「第2節 魅力ある地域づくり」では、少なくなる人口を巡って激しくなる地域間競争を勝ち抜くために、地域が自らの力で利益を上げられるような仕組み作りとともに、「子育て」や「高齢者」にやさしいコミュニティづくりが必要であるとした。

「第3節 少子化対策の一元・集中化」では、今後は出生力のある世代が減少していくため、少子化対策の実効性という意味では、ここ数年が最後のチャンスとも言うべき状況にあり、規模とスピードを持って大胆に実行することが重要であるとした。

「第4節 市場の変化に対応するための企業の取組」では、製造業においては、高齢者対応をユニバーサルデザインにまで高めていくこと、非製造業においては、団塊

世代をターゲットとした高付加価値化による需要喚起が必要であるとした。

「第5節 労働力の“創出”（ミスマッチの解消）」では、まずフリーター等について、労働力としての問題にとどまらず、その経済的不安定性が少子化の要因ともなっていることを指摘し、“フリーター再生”のための施策の一元化・民間活用による運営の効率化、中途採用枠を用意したうえでの官民一体の就業促進キャンペーン等が必要であるとした。

また、仕事と子育ての両立なくしては、少子化問題の解決はありえず、企業自らが積極的に取り組むことが必要であり、その大きな障害となっている男性従業員の働き方や意識を変えることが不可欠であるとした。

最後に、外国人労働力については、共用データベースを作成し、適切な労働条件の確保・在留管理を進めながら、専門的・技術的分野での受け入れ拡大、職種・期間を限定した一時労働者資格による単純労働者の受け入れなど、バランスの取れた活用が必要であるとした。

#### **情報通信委員会（委員長 岩田義文）**

ブロードバンド化の進展、モバイル環境の充実など情報通信技術の浸透により、社会経済および個人の生活において、情報の自由なやり取りを行うことができるユビキタス社会が現実となりつつある。こうした中で、中部地域の特色を活かしたユビキタス社会の実現を目指し、自動車産業を中心とした既存産業の競争力強化と情報通信分野の強化に向けた研究拠点整備等について提言し、愛知県が計画する「知の拠点」への(独)情報通信研究機構（NICT）の研究拠点誘致等について、総務省及びNICT本部に赴き要望を行った。

また、ソフトピアジャパンの情報通信セキュリティ人材育成センターの利用拡大を図る目的で、同センターの実施した動向調査等への協力・支援活動を行った。

#### **技術委員会（委員長 二村文友）**

中部地域の強みであるものづくり産業の広範な分野を支えるナノテクノロジーを重点産業技術の一つとして捉え、広域連携や産官学連携などにより当地域全体としての産業振興を図ることが必要である。

そこで、平成17年11月の「中部産業振興協議会」における合意に基づき、世界のトップをいく研究レベルと産業界にとって真に役に立つワンストップ機能を標榜した「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の設立を支援した。

具体的には、平成19年4月の設立に向けて、(財)ファインセラミックスセンターと共同でナノテクセンター設立準備室を構成し、「微構造解析＋計算材料設計」に特化した研究開発活動を通じて、産業界が求めるものづくり技術の一層の高度化、競争力強

化に貢献する事業計画を策定した。

また、その実現に必要な資金的協力を各界に申し入れ、多大なご協力をいただいた。

### 資源・環境委員会（委員長 川口文夫）

中部地域における中間処理・リサイクル事業者の規模の実態、リサイクル施設整備の遅れ、最終処分場の逼迫などの廃棄物処理の実態や循環型社会形成の推進についての先進的な事例の調査研究を行い、中小規模中間処理・リサイクル事業者の支援、県域を越えた広域最終処分場の整備等について提言した。

また、動脈産業と静脈産業が広域的なループで連携が強化され、県域を越えて有機的に統合された循環型社会の形成を推進するため、5県2市および国の出先機関で構成する「環境ループ広域連携協議会」を平成19年2月に設置し、諸施策の検討を推進した。

中部地域の安定的な産業活動を維持するため、継続的に最終処分場を確保していく必要がある。直面する課題として、愛知県の「広域廃棄物処分場（衣浦港3号地）」の早期整備を目指す必要があり、愛知県・ASEC（財愛知県臨海環境整備センター）等関係先と連携して積極的な支援活動を行なった。

水環境については、水によって生まれ変わる地域づくり、街づくりを狙いとして本会が提唱した「ウォーターマジックレポート」の実現に向け、中部地方整備局および地方自治体等で構成し、本会が事務局を務める「ウォーターマジック懇談会」が、堀川の水質浄化・再生などに取り組んでいる市民団体等と連携して、9月に「第4回堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催し、堀川の親水空間の創出に向けた啓発活動を行った。今回は、多くの市民団体の参加の下、舟運復活を目指した「堀川水上バス体験」、水辺空間活用法を市民とともに考える「堀川音楽祭」をメインに実施し、堀川の浄化・再生に対する関心を高めるとともに、市民との交流の拡大を図った。堀川水上バス体験では、舟運復活について市民へのアンケート調査を行い、舟運観光への期待が大きいことがわかった。

また、名古屋の水辺空間づくりを推進するために、これまで行政や市民団体等が取り組んできた水質浄化、水辺空間の再生・創出に関する活動状況および今後の課題等について、ヒアリングを実施するとともに、推進に向けた関係機関との連携のあり方等について調査研究を行った。

水資源については、平成16年9月に「水資源ネットワーク中部21」にて徳山ダムの早期完成と木曾三川導水路構想の早期具体化について提言したが、徳山ダムについては、現在、試験湛水が行われ、平成19年度末に完成する見通しとなった。また、同ダム周辺は、豊かな自然環境に恵まれていることから、その地域の自立的、持続的な活性化を図るための「揖斐川水源地域ビジョン策定会議」に参画し、その保全と利活

用について意見表明を行った。

木曾川水系連絡導水路事業については、本年度に引き続き、平成 19 年度政府予算にも実施計画調査費が盛り込まれ、着工に向けて着実に進展している。

### 交通委員会（委員長 葛西敬之）

中部の国土軸ロータリーの実現に向けて、第二東名・名神高速道路、東海北陸自動車道など高規格幹線道路、リニア中央新幹線などの整備による循環型高速交通体系の構築を推進するとともに、中央日本広域国際交流圏に相応しい陸・海・空一体となった総合交通体系の確立を目指し、中央日本交流・連携サミットを開催し広く啓発活動を行うとともに、関係省庁への要望活動など積極的な推進活動を行った。

殊に、中部の幹線道路ネットワークについては、当地域の国際競争力を一層強化するための広域幹線道路の整備促進を目的として、行政・経済界が一体となって国土交通省、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路(株)に対して要望活動を展開した。

超電導磁気浮上式リニアモーターカーについては、山梨実験線での走行試験の結果、実用化の基盤技術が確立した状況にあり、実用化に向けた技術的条件が整い、早期の開業が期待される。本会もリニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会に参画し、関係諸団体と連携を図りながら、その早期実現に向けた活動を行った。

また、平成 17 年 2 月に気候変動枠組条約の京都議定書が発効したことを受け、交通分野における省エネ関連の技術開発や様々な交通機関の特性を活かしながら役割分担の最適化を行うことで、温室効果ガスの排出を削減する方策について運輸部門に限定した調査研究を行い、「地球温暖化問題と交通体系のあり方」としてとりまとめ、公表した。

### 物流委員会（委員長 鍋田雅久）

産業の国際分業化の進展により、産業を支える社会基盤としての道路、港湾、空港等の必要性、緊急度が高まっている。海上物流においては、基幹航路への大型船の就航、東南アジア諸港の積極的な大水深コンテナターミナルの整備が進んでおり、こうした中、国においては、国際港湾の競争力強化への取り組みとして「スーパー中枢港湾」の育成が進められている。また、名古屋港においては、中国を中心とする貨物の増加に伴い、鍋田ふ頭のコンテナ施設が逼迫し、対応が迫られている。

そこで、7月、国土交通省に対し、中部の産業を支える名古屋港を「スーパー中枢港湾」に相応しい港湾に育成するため、飛島ふ頭南側大水深バースや鍋田ふ頭コンテナターミナルの早期整備等の要望活動を行った。

また、海上物流を支える港湾の国際競争力の強化は喫緊の課題であり、港湾機能を

十分に発揮するためには大水深バースの整備等の取り組みとともに航路やアクセス等の総合的な整備が必要である。特に、伊良湖水道航路は航路幅が狭く大型船同士の対面通行ができないため効率性が悪く、航路の拡幅が必要であること等から同航路の拡幅等について調査研究した。

## 広域行政委員会（委員長 佐々和夫）

### 1. 中部州の実現に向けた活動の展開

9月に発足した安倍内閣で初めて道州制担当の国務大臣が任命され、12月には、地方分権改革推進法と道州制特区推進法が続けて成立した。また、平成19年1月には、同大臣の私的懇談会として、道州制ビジョン策定のための「道州制ビジョン懇談会」および全国8ブロックの経済界代表から成る「道州制協議会」が設置された。道州制ビジョン懇談会では、道州制の導入により実現される地域社会・経済社会等の姿や、道州制の下における新しい国・地方の政府像などを検討し、平成19年度中に中間報告をとりまとめることにしている。また、道州制協議会では、道州制について国民的論議を喚起するための活動を行うことになっている。

本会では、内閣府の求めに応じ、この「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」に参画し、本会の意見反映に努めている。

さらに、自民党道州制調査会は、全国を11の道州に分ける区域割り案を議論のたたき台とすることで合意し、5つの小委員会を設けて議論を進め、平成19年5月に報告書をまとめる方針とするなど、政府・自民党ともに道州制をめぐる動きが活発化している。加えて、平成19年1月に全国知事会が「道州制に関する基本的な考え方」を発表し、日本経団連も御手洗ビジョンとして「希望の国、日本」の中で、平成27年度（2015年度）までに道州制を導入することを打ち出すなど、道州制に関する議論は近年にない高まりをみせている。

このような状況の中、本会では、平成17年12月に提言した「中部州の実現」に続き、平成の大合併により市町村の自治能力が拡充し、都道府県のあり方が変化しつつある状況を踏まえ、中部5県の全257市町村長に対し、道州制導入の賛否、移行時期、国と地方の役割分担、国の出先機関の扱い、国庫補助金制度の課題・あり方、地方交付税のあり方、自主財源、区域など道州制に関する諸課題についてアンケートを実施し、9月に「道州制等広域行政に関する中部5縣市町村長の意識調査」結果報告書として発表した。

今回のアンケートでは、201の市町村長から回答があり（回答率78.2%）、道州制の導入に対して賛成71%・反対19%、現在は道州制を導入すべき環境ではなく、調査研究し必要が生じた時点で早急に移行できるよう準備すべきとの回答が58%、国の役割を限定し、住民に身近な役割は地方が担うべきとする回答が90%と圧倒的多数を占め

た結果などを示し、国と地方の役割分担のあり方の見直しが求められている状況を明らかにした。さらに、中部州に属するのが妥当と回答した市町村は愛知県 96%、岐阜県 87%、三重県 77%、静岡県 55%、長野県 52%であった。

8月には、愛知県議会地方分権・道州制調査特別委員会の求めに応じ、地方分権および道州制に関する本会のこれまでの取り組みを説明するとともに、地方の議会・議員レベルから道州制実現に向けた働きかけを積極的に進めてほしい旨要望した。

さらに、平成 18 年 2 月に実施した自民党道州制推進議員連盟幹部との懇談の折、地方からも道州制推進の声を上げて欲しいとの要請があったことを踏まえ、本会では地方議員レベルにおける道州制推進議員連盟の立ち上げを働きかけた。

その結果、6月に自民党愛知県議員団が全議員 61 名が参加した「道州制推進議員連盟」を設立し、9月には、東海 4 県の民主党議員団も、全国で初めての広域組織として「民主党東海ブロック道州制議員連盟」を発足させ、総会を開催した。

また、9月に自民党愛知県議員団道州制推進議員連盟の求めに応じ、同議連の研修会に出席し、県議会や市町村議会において道州制推進の決議を行い、地方から国に対して道州制実現に向けた働きかけを積極的に進めて欲しい旨要望を行った。さらに、10月には、自民党愛知県支部連合会との政策懇談会に出席し、道州制について意見を述べた。

その他、5月に第 28 次地方制度調査会専門小委員会小委員長の松本英昭氏を迎えて「道州制講演会」を開催した。その後、道州制検討協議会を 2 回開催し、第 28 次地方制度調査会の答申内容や道州制を見据えた大都市のあり方、および本会が 9 月にとりまとめたアンケート結果について、意見交換を行った。さらに、12月には、(財)日本経済団体連合会の「道州制に関する検討会」において、道州制に関する本会の取り組み状況と「中部州の実現」の提言内容について説明するとともに、参加メンバーと意見交換を行った。

## 2. 市町村合併の支援

市町村合併特例法の施行により市町村合併が積極的に展開され、中部 5 県では、特例法施行前の平成 11 年 3 月末に 450 あった市町村が、平成 19 年 3 月末には 257 市町村となった。また、旧特例法に続く形で平成 17 年 4 月から新特例法が、平成 22 年 3 月までの 5 年間の限時法として施行されており、今後とも市町村合併を積極的に展開していく必要がある。

本会は、基礎自治体の基盤拡充を図るためには、さらなる市町村合併が必要との考えから、中部 5 県全 257 市町村長に対して、市町村合併の評価および今後の取り組み等についてアンケートを実施した他、愛知県市町村合併推進審議会に木下専務理事が委員として参画し、市町村合併推進に向けた意見を述べた。

### 3. 行政改革・規制改革の推進

5月に行政改革推進法案が成立し、重点5項目について数値目標・作業工程が明示された。

本会では、行政改革の実施状況や規制改革の進捗状況について情報収集を行った。

#### 文化・観光委員会（委員長 木村 操）

東海北陸自動車道の全線開通（平成20年3月予定）により、飛騨地域は中部地域、北陸地域における広域観光の拠点となることが期待されている。そこで本会では、観光関連企業を中心としたワーキンググループを組織、飛騨市、白川村、高山市、松本市を視察し、地元自治体の観光担当者や地元観光協会幹部などと意見交換を行うとともに、ワーキンググループ会議を開催し、飛騨地域の現状と課題について調査研究を行った。

また、「中部広域観光推進協議会」（会長：豊田会長）と連携し、2005年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会で審議された愛・地球博の基本理念継承発展事業として、外国人観光客の誘致によるインバウンド振興を目的とした国際交流事業を提案した。

#### 中部国際空港特別委員会（委員長 豊田芳年）

開港2年目を迎えた中部国際空港（セントレア）は、開港特需と万博効果で賑わった昨年度に比べ、今年度はこれらの特需が無くなり、真の実力が試される年となったが、欧州や中東方面への新規路線の開設や中国路線の拡充などにより海外旅客需要が拡大し、また航空貨物取扱量も増加するなど、中部国際空港の経営は順調に推移した。一方、燃料価格の高騰や世界情勢の緊迫など航空各社を取り巻く環境は厳しいままであり、国内線の減便による国内旅客の頭打ち傾向や、北米便など海外長距離路線の不足など、課題が明確になった一年でもあった。

また、わが国におけるものづくりの中核拠点としての役割を担ってきた当地域が今後とも国際競争力を持って発展し、中部地域はもとよりわが国の社会・経済の発展に寄与するためには、中部国際空港が国際水準の機能を備えた利便性の高い空港であり続けることが必須である。そのためには二本目滑走路の整備が不可欠であり、この実現に向けて地元の熱意を早急に中央に伝える必要があるとの認識が高まった。

このような状況のもと、本会は、空港利用の促進および海外長距離路線の拡充、二本目滑走路の実現に向けた次の事業を推進した。

## 1. 航空需要の拡大と航空路線の拡充

### (1) エアポートセールスの実施

9月に中東・欧州へ派遣した経済視察団にあわせて、中東・欧州の主要エアライン各社に対するエアポートセールスを実施した。訪問したエアラインは、エミレーツ航空、カタール航空、ブリティッシュ・エアウェイズ、ヴァージン アトランティック航空、エールフランスKLM航空の5社で、各エアラインには中部の活発な経済活動を紹介するとともに、地元企業の訪問各国への進出状況や中部国際空港の利便性等を説明した。また、ユーザーの立場から新規路線の就航を要望した。

### (2) 「フライ・セントレア 2006」の実施

中部国際空港に新規に就航した路線の定着と、既存路線の増便など、さらなる路線の拡充を目的に、旅客・貨物両面で同空港を優先して利用することを働きかける「フライ・セントレア 2006」を実施した。

このキャンペーンでは海外渡航者の増大を図るため、5月に「仕事も遊びもセントレアから」をキャッチフレーズに中部国際空港発着の海外直行便の優先利用を呼びかけるキャンペーンポスターを5,000部作成し、地元主要企業、旅行会社等関係先へ配布した。また、7月と10月には、ビジネス旅客を対象に、海外出張の際、より一層便利に中部国際空港発着の海外直行便を利用できるよう、地元企業の海外拠点への乗り継ぎが一目でわかる時刻表や航空各社のサービス内容などの情報を紹介する「フライ・セントレア・ビジネス便利帳」を発行し、地元主要企業や旅行会社など関係先へ配布したほか、地元企業へのトップセールスにも活用した。

このトップセールスは、中部国際空港株の首脳とともに、海外出張の多い地元企業のトップを直接訪問し、役員・社員の海外出張時に中部国際空港発着の海外直行便を優先的に利用するよう呼びかけるもので、今年度は6社を訪問し、今後も継続して実施していく。

また、中部国際空港開港後のビジネス旅客需要の実態を把握するため、第2回中部地区企業ビジネス旅客動態調査を実施した。これは中部地区に本社または活動の拠点を置く企業の海外出張について、行き先別、出発地空港別、利用航空券別の人数を把握することで、中部地区企業のビジネス旅客の実態を明らかにし、今後の中部国際空港の利用促進と、新規路線の誘致および既存路線の増便へ結びつける目的で実施したものである。利用空港別結果においては、出発時における中部国際空港発の海外直行便の利用客が全出張者の77%と、名古屋空港利用時の平成14年度実績(57%)に比べ、地元空港を利用する割合が大幅に増加したことが明らかになった。これらの調査結果は、平成19年3月に報告書としてとりまとめ、関係機関へ配布した。

11 月には「フライ・セントレア意見交換会」を名古屋市内のホテルで開催した。本意見交換会は、中部 5 県に拠点を置く海外出張の多い企業の役員秘書や海外出張担当者と、中部国際空港に就航している各航空会社のセールス担当者が一堂に会するもので約 150 名が参加した。席上、航空各社による P R が行われるとともに、各企業担当者からはユーザーの立場からの要望等が出され、相互の理解を深めた。

平成 19 年 3 月には、外国人ビジネス客の中部国際空港の利用拡大を図るため、同空港からの国内線乗り継ぎ便の紹介や中部地区の道路・鉄道アクセス、観光案内、同空港内のビジネスコーナーをはじめとする施設案内などを掲載した「訪日外国人ビジネス客向けハンドブック」(英語版)を 5,000 部作成し、地元の主要な海外進出企業に配布し、各社の役員・社員等の方が海外出張時に、現地で配布していただくよう要請した。

これらの活動もあり、国際線の旅客便は開港時の週 267 便から週 343 便(平成 19 年 3 月 30 日現在:平成 18 年度冬ダイヤ)と、約 30%の増加をみた。とりわけ 6 月にはフィンランド航空がヘルシンキ便を、またエミレーツ航空がドバイ便を新規に就航することとなり、国際線の長距離路線が拡充された他、中国の各都市への新規就航・増便も相次いだ。

### (3) 「ウエルカム to セントレア 2006」の実施

中部国際空港と結ばれている国内線は、平成 17 年度上期は開港特需と愛・地球博開催効果により大変好調であったものの、万博閉幕後は対前年比で減少が続いていた。そこで、中部国際空港便が就航している全国各地の空港利用促進協議会に対し、国内線の安定的な就航・拡大に向けた利用促進施策を共同して展開するため、「空港間連携事業」の提案を行った。これは中部国際空港便が就航している国内の各空港とその支援団体に対して、両空港の関係者が連携して早期に具体的な成果が得られる利用促進策を実施するよう提案するもので、各地の旅行事業者には中部国際空港便を利用した旅行商品の造成を要請するとともに、造成商品の地元での P R を各地の空港支援団体に働きかけた。これまでに訪問した空港は、新千歳、函館、秋田、花巻、仙台、福島、新潟、徳島、福岡、大分、長崎、熊本、那覇の 13 空港で、順次具体化し実施している。本事業については、今年度の成果を確認した上で、来年度も継続し成果の定着化を図ることとしている。

平成 19 年 1 月 30 日、中部国際空港便が就航している全国 21 都市の自治体の空港・観光の各担当者を招き、航空旅客需要の拡大や観光振興に関する空港間の連携の可能性について意見交換を行う「全国空港・観光フォーラム 2006」を開催し、地元関係者を含む約 50 名が参加した。フォーラムでは、八木一夫国土交通省航空局飛行場部空港管理室長および鳥本政雄(株)加賀屋常務取締役営業本部長から地方空

港を活用した地域の活性化や訪日外国人旅行客の誘致等に関する講演が行われた。その後、本フォーラムの主催者である中部国際空港利用促進協議会から今年度実施した「空港間連携事業」の実施例について報告があり、続いて「各空港の利用促進並びに地域振興に関する取組み」の報告と、「次年度の空港間連携事業の展開」について意見交換を実施した。最後に、同協議会から中部国際空港便が就航している全国の各空港が連携して空港間の旅客需要拡大を図る「空港間連携事業」の継続と来年度のフォーラムの開催を提案し、出席者の賛同を得た。

12月1日、3日の2日間にわたり、中部国際空港における国内・国際線の乗り継ぎ旅客を対象に、性別・年齢・居住地などの特性や旅行目的・旅行先・利用航空会社等の把握と、中部国際空港へのアクセス方法の調査を目的に「中部国際空港アクセス・乗継旅客動態調査」を実施した。調査結果については、平成19年3月に報告書を取りまとめ、関係機関へ配布した。

#### (4) 貨物需要拡大に向けた取組み

中部国際空港における航空貨物取扱高の拡大を目指し、9月12日から15日まで、東京ビッグサイトにおいて開催された「国際物流総合展2006」に参画し、ブース展示およびプレゼンテーションを実施した。これは予てより課題であった首都圏における中部国際空港の認知度向上と、全国の荷主企業・物流事業者に対するPRを狙ったもので、1日当たり200～300人の多数の来場者があった。

また、平成19年3月には、中部国際空港において、近隣の愛知、岐阜、三重各県の荷主企業・物流事業者を対象とする物流セミナーを開催し、86名の参加があった。セミナーでは、中部国際空港の貨物施設の特徴、貨物便の就航状況、開港後の貨物取扱高の推移等について説明するとともに、本年度中に増改築された航空貨物取扱施設を中心に視察会を実施した。

この他、中部国際空港㈱が10月に愛知、岐阜、三重、静岡、福島、石川、富山、長崎、滋賀、山梨等の各県および神奈川県西部の輸出関連企業を対象に実施した「国際航空貨物に関するアンケート」に対して協力・支援を行った。

これらの活動もあり、国際貨物専用便の就航便数は開港時の週26便から週47便へと増強された。

## 2. 二本目滑走路の実現に向けた活動

### (1) 国土交通省「今後の国際拠点空港のあり方に関する懇談会」への意見表明

国土交通省航空局では今後の国際拠点空港のあり方に関する基本的な方策を検討するため、航空局長の私的懇談会として「今後の国際拠点空港のあり方に関する懇談会」を設置しており、当懇談会から本会に対して中部国際空港に関する意見照

会があった。

これを受け、12月8日、本会は名古屋商工会議所と連名で、質問項目に対して次のとおり回答を行った。

#### 国際拠点空港に関する意見照会に対する回答

##### 1. 今後の国際拠点空港のあり方に関する空港周辺関係団体としての考え方

(特に、地域振興、空港周辺対策の観点から。期待、懸念、課題等。)

近年、社会、経済における国際化は、急速に進んでいる。国際拠点空港のありようは、国際拠点空港が設置される地域における行政や市民など様々なレベルの国際交流や企業活動の国際化の進展に多大な影響を及ぼすことは勿論、わが国の世界における役割、地位に決定的な役割を果たすことになる。

上記の認識の下、今後の国際拠点空港のあり方に関して、中部国際空港について述べる。

- ① 国際拠点空港は、地元の住民や企業にとって便利だけでなく、国内線、国際線を結ぶネットワークの核として、国内各空港や世界諸都市からの利用者にとっても、経済性に優れ、利便性の高い空港であることが必須である。

具体的には、24時間何時でも、航空会社が希望する時間帯、すなわち空港利用者にとって最も都合の良い時間帯での離着陸が可能であり、また、道路、鉄道等の空港アクセスにおいても、高い信頼性が確保されることが重要である。さらに、国内各地との航空路線が充実していること、世界、特に欧米諸国への長距離路線が充実している必要がある。

- ② 上記の観点からすると、中部国際空港は、当初から24時間運用可能とするため、海上に建設されたこと、また、国内線、国際線の定期航空路線を一元的に扱う空港として計画されたことから、わが国製造業の中核である‘ものづくり中部’における企業の国際競争力強化や、昨年開催された愛知万博を契機として活発となった行政や市民など様々なレベルでの国際交流の一層の促進、さらには海外と国内各都市を結ぶ架け橋として、現在政府が全国的に推進している国際観光の拡大にも大きな役割を果たすことが期待される。

さらに、中部国際空港は、日本の中央に位置することから、近年の当地域における幹線道路網の整備もあり、海外航空物流と国内陸上物流を結びつける役割も大いに期待されている。

- ③ 上記の通り中部国際空港は、わが国の国際拠点空港の一つとして大きく飛躍することが可能であり、またそのように期待されているが、一方、中部国際空港の現状は、3,500m滑走路を1本有するのみであり、開港2年目にして既に朝夕のピーク時間帯における航空機の離着陸数が、滑走路の処理能力の限界に近づいていると聞いている。また、10月末からは、滑走路の維持作業のため深夜の一定時間帯について滑走路の計画的閉鎖を行っている。

- ④ 今後、主として夜間に希望がある貨物便の増加により夜間のダイヤ設定が難しくなれば、当地域の航空物流の拡大を阻害する恐れがあるし、また、将来予想される滑走路の大規模改修の

際には、空港の夜間閉鎖を余儀なくされることも考えられる。

中部国際空港が、利便性の高い国際拠点空港として空港利用者の信頼を得るためには、滑走路上でトラブルが発生した場合もふくめ、常に空港機能が維持されることが必須あり、そのためには二本目滑走路の整備が不可欠である。

空港建設には、10年前後の期間が必要といわれており、今から取り組んでいく必要がある。国としての計画を明確にし、早急に実現にむけて取り組んでいただきたい。

また、中部国際空港への道路アクセスは、現在名古屋都心からの高速道路が1系統あるのみであり、事故発生等による空港アクセスの断絶等が懸念され、今後の航空需要の増大予想とあいまって、空港アクセスの確実性についても課題が残されている。空港アクセスの改善についても、国の積極的なご支援をお願いしたい。

## 2. 今後の国際拠点空港の完全民営化に関する空港周辺関係団体としての考え方

(特に、地域振興、空港周辺対策の観点から。期待、懸念、課題等。)

① 中部国際空港は、開港後2年を経たばかりであり、地元経済界としては、当面の課題である就航路線の拡充などによる中部国際空港の経営安定化や、中部国際空港が国際拠点空港として必要な機能を備え、国内の他の国際拠点空港と対等な立場での連携と競争が可能になることが必要不可欠である。

② 中部国際空港は、わが国の社会、経済の国際化に必須の社会基盤であり、わが国の国際競争力の維持、強化のために、経済性、利便性において世界レベルの空港である必要がある。

しかし、中部国際空港は、欧米諸国や近隣のアジア諸国の主要空港はもとより、成田、関空に比しても、施設規模が劣っている。

③ 中部圏及びわが国の国際競争力の維持、強化のために、中部国際空港が必要な機能を備えること、すなわち、24時間フルに活用できることが必要不可欠であり、そのための2本目の滑走路が必要である。

なお、2本目の滑走路の整備を考えるにあたっては、さらなる利活用の促進など、地域として全面的に支えることはもちろんであるが、国際拠点空港の整備は、国家的なレベルで推進すべきことを踏まえ、官民の役割分担を明確化した上で、最大限の財政支援をお願いしたい。

## 3. 今後の国際拠点空港の完全民営化に係わる懸念、課題等の解決策に関する空港周辺関係団体としての考え方

上記1および2で述べたとおり。

## 4. 懇談会での議論への要望

大国際交流の時代を迎えて、アジア各国における国際空港の新設、拡充は、近年目覚ましいものがある。一方、わが国の国際空港の能力は、国土の制約や歴史的な経緯もあり、近隣諸国に比べ

不十分であると言わざるを得ない。

わが国の経済の順調な発展を支えることの出来る国際空港をとするため、成田、関空、中部の3つの国際拠点空港へ予算を重点的に配分することをご検討願いたい。

特に、中部国際空港については、今後とも大きく発展が期待できる後背地を持っていること、および空港機能強化のための面積上の余地もあることから、懇談会においては、二本目滑走路の整備についてご理解いただきたい。また、わが国の空港建設は、10年程度の長期にわたることが常識のようになっているが、早期の完成に向けた積極的なご支援も合わせてお願いしたい。

以 上

## (2) 中央への要望活動

平成19年2月21日、本会および岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、名古屋商工会議所、中部国際空港㈱は合同で、中部国際空港の二本目滑走路の整備に関する初の要望活動を行った。

これは、わが国におけるものづくりの中核拠点としての役割を担ってきた当地域が、今後も国際競争力を持続しつつ発展していくためには、中部国際空港が国際水準の機能を備えた利便性の高い空港であり続けることが不可欠であるという共通認識のもと、地元自治体・経済界が一体となって実施したものである。

要望活動には、川口副会長をはじめ、神田真秋愛知県知事、平野幸久中部国際空港㈱取締役社長等が冬柴鐵三国土交通大臣、安富正文国土交通事務次官、春日謙国土交通審議官等を、また首相官邸に鈴木政二内閣官房副長官等を訪問し、二本目滑走路の必要性についての理解と、策定中の社会資本整備重点計画や国土形成計画への織り込みを要望した。

## 21世紀新首都問題特別委員会（委員長 豊田芳年）

国会等の移転に関する政党間両院協議会が平成15年6月に設置されたが、平成18年度は一度も開催されず、現状は首都機能移転に関する議論の進展が見られない状態にある。

本会は、首都機能移転が、地方分権の確立や東京一極集中の是正などを実現する国全体の構造改革であるとの認識の下、首都機能の移転先が「岐阜・愛知地域」と「三重・畿央地域」の中から選定されることを目指して、地元行政などと連携した活動を展開している。国土交通省首都機能移転企画課や関係自治体へのヒアリングを実施し、情報・意見交換を行った他、5月に岐阜愛知新首都推進協議会幹事会、6月に岐阜愛知新首都推進協議会定期総会に参加し、情報の収集に努めた。

## 2. 新規事業創出支援活動の推進

### (1) ベンチャービジネス支援センターの改称

中経連新規事業支援機構は、その前身である中経連ベンチャービジネス支援センターとして、平成 11 年 4 月に設置以降、支援センターと会員企業を独自の「情報支援ネット」で結び、「技術評価と販路開拓」に対する支援活動を展開し、これまでに本会活動エリア外からの相談も含め、1,400 件余の支援依頼に対応してきた。

支援機構では、より広域の販路開拓支援を目指し、北陸・東北・九州の各経済連合会の参加を得て、全国 23 県をカバーする「情報交換システム」の構築を行った他、地域の支援機関同士の連携活動として民間支援機関連絡会を創設し、支援機関のつなぎ役としての活動や合同イベントの開催など広域的な活動を実施してきた。また、経済産業省の新産業創出施策である「産業クラスター計画」の推進に当たっては、推進機関である「東海ものづくり創生協議会」の事務局として、中部経済産業局と協働して活動し、ものづくりにおける地域の支援活動の先導役としての役割を果たしてきた。

一方、この間には、新規事業の創出と活性化に向けて、多くの施策と支援機関が整備されたこと、産学連携への機運の高まりなど支援環境が変化してきている。本会では、これらの変化に対応し、産官学連携活動をより一層強化するとともに会員企業間のコラボレーションによる新規事業創出を促進するため、7月に「中経連新規事業支援機構」に改称し、活動をスタートさせた。

### (2) 新規事業支援活動の推進

本支援機構では、大学などの技術シーズの移転、提案技術の評価と開発パートナー紹介、製品評価と販路開拓、ビジネスプランの精査・協力機関の紹介などの支援活動を継続実施する中で、近時増加している大学発シーズや第 2 創業への支援依頼に対応し、情報支援ネットの有効活用、ベンチャーおよび中小企業への訪問指導などその活動内容を充実させた。

また、日本の代表的ものづくり企業を会員とする広域経済団体として、本年より「ものづくり分野」における新規事業への挑戦と成功をたたえるため「新規事業中経連大賞」（実行委員長：豊田会長）の創設、および企業・大学・研究機関などのニーズ・シーズの融合による新規事業創出を目指した「中経連テクノフェア」の開催など、地域の支援機関、他経済団体との連携、交流範囲拡大により、マーケティング支援を強化し、新産業を担うベンチャービジネスの創出育成に努めた。

さらに、会員企業間のコラボレーションによる新規事業の活性化を目指した「ビジネスコラボレーションフォーラム」、新規事業支援担当者を対象とした「新規事業支援者セミナー」の継続開催などを通じ、会員企業との連携・啓発に努めるとと

もに、地域の支援機関、大学、TLO機関との連携の強化を図り、中部地域における中核的支援機関としての活動に努めた。

#### ① 情報支援ネットを中心とする支援活動の推進

支援機構への支援申し込み案件は169件（累計1,412件）（以降、数値は全て平成19年3月末現在）と開設以降ほぼ直線的ペースで申し込み案件が増加している。特に大学・研究機関の申し込み、他の支援機関からの紹介、および公的機関の支援施策に関する相談が増加しており、支援機構の活動が地域の支援機関から評価されたことに加え、産学連携活動を強化してきた結果が反映しているものと考えられる。

支援機構の基本機能として、支援機構が仲介役となったベンチャーと会員企業を結ぶ情報支援ネットにより、ベンチャーの新製品・新技術シーズを会員企業に広めると同時に会員企業から評価コメントを集約し、新事業の立ち上げのために相互活用する仕組みを設けている。この情報支援ネットの独自の受発信機能および特異な機密保持方式は、平成14年4月に特許出願し、平成15年10月に特許公開され（特開2003-308413）、現在審査請求中である。

この情報支援ネットには、全体で会員企業162社・団体（平成18年度4社増加）が登録されており、今年度は支援機構で推奨するベンチャー案件を9件（内大学発テーマ6件）（累計75件）配信し、配信した全案件について、会員企業から前向きな検討要望が6件（累計263件）寄せられ、各々共同事業化などの検討が進められている。検討を要望する会員企業が複数社にわたる場合は、まず支援機構主催でベンチャーによる製品技術説明会を開催することとし、この説明会は5回（累計39回・42案件）実施し、会員企業から8社・13名（累計154社・227名）の参加を得た。

また、支援機構では、情報支援ネット登録会員がベンチャー情報をいつでも閲覧し、活用できるように専用Webページを設けており、既配信のベンチャー案件を70件（9件追加）掲載している。また、ベンチャー案件の概要を閲覧できるWebページを設けており、ここには414件（36件追加）の概要を掲載している。

（案件概要は、<http://www.vbsc.net/ps/digest/mater/> 参照）

#### ② 支援活動の成果積み上げ

情報支援ネットによるビジネスマッチングを中心に、他支援機関との連携による販路開拓支援および大学・公設試験所などへの仲介などを進めた。これらの支援活動の結果、大学発ベンチャー企業設立の支援、「光トライオードを応用したフットニクルータおよび光メモリの開発」案件が会員企業との共同研究へ進展し、

(独) 科学技術振興機構の「独創的シーズ展開事業大学発ベンチャー創出推進(委託費: 1.5 億円/3年間)」に委託研究として採択、「健康ひのき畳」が、創業・ベンチャー国民フォーラム「Japan Venture Awards 2007 地域貢献部門 地域貢献賞」受賞、「室内家電機器制御装置‘リモコン花火’」が「キャンパスベンチャーグランプリ全国大会 文部科学大臣賞・テクノロジー部門大賞」受賞などの事業進展成果を得た。

支援機構の活動状況に関しては、会員企業代表による「アドバイザリーボード会議」を4回開催し、活動報告、支援関連情報の交換などを行うとともに、本年創設した「新規事業中経連大賞」の審査、支援機構より提案した「中経連テクノフェア」の開催内容、支援機構のあり方などについて意見を交換した。

地域の民間支援機関26団体の連携による「ベンチャーエキスポ2006 イン名古屋」を6月22日に開催し、北陸経済連合会北陸S T C事業部、東海ものづくり創生協議会、NPOバイオものづくり中部と合同でベンチャー企業の展示・発表会を実施し、900名以上が来場した。

### ③ 「中経連テクノフェア2006」の開催

11月20～21日に、企業・大学・研究機関などのニーズ・シーズの融合による新規事業創出を目指した「中経連テクノフェア2006」を開催した。本テクノフェアでは、今年創設した「新規事業中経連大賞2006」(実行委員長: 豊田会長)表彰式、「中経連ビジネスコラボレーションフォーラム2006」、「技術シーズ展示会2006」を同時開催し、中経連会員企業をはじめ、大学、研究機関、ベンチャー企業、地域の支援機関などから、約400名の参加を得た。

「新規事業中経連大賞2006」表彰式には、来賓に佐藤樹一郎中部経済産業局長を迎え約150名が参加。川口副会長より審査結果の発表および受賞事業の代表者へ表彰状が授与され、続いて各受賞者により受賞事業のプレゼンテーションが行われた。受賞事業は以下のとおり。

#### 【受賞事業】

○最優秀賞(副賞: 100万円)

「再生医療製品事業」

- ・(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング/本社: 愛知県
- ・事業概要: 大学発シーズを基にした細胞培養技術による自家培養皮膚・軟骨・角膜上皮の開発と製造

○優秀賞(副賞: 30万円)

「デザインレビュー事業」

- ・ラティス・テクノロジー(株)/本社: 東京都

- ・事業概要：設計用3次元CADデータを大きな圧縮率(1/100)で軽量化するソフトの開発と販売

○奨励賞（副賞：20万円）

「ナノ多孔質フィルム『モノトランフィルム』」

- ・(株)ナック／本社：岐阜県
- ・事業概要：岐阜大学の基礎技術に基づくナノ細孔を有する樹脂製フィルムの開発と販売

【応募総数】57件

<内訳>

分野別	新製造技術	I T	環境	バイオ	その他 <sup>※1</sup>	
	13件	15件	12件	6件	11件	
応募者別	企業 <sup>※2</sup>		個人		大学	
	55件		0件		2件	
地域別	愛知	岐阜	三重	長野	静岡	その他 <sup>※3</sup>
	30件	13件	4件	2件	1件	7件

※1：生活文化分野10件、住宅関連分野1件

※2：55件のうち17件は当支援機構の支援企業

※3：石川2件、福島・東京・福井・富山・兵庫各1件

#### ④ 新規事業支援者の育成

会員企業の新規事業支援者向けのセミナーとして「基礎コース」、「応用コース」を平成19年2月に昨年度に引き続いて開催し、金融関係者を中心に延べ50名の参加を得た。

#### ⑤ 他支援機関との連携活動および産学官連携活動

市場開拓支援を目的とした地域の公益ベンチャー支援組織15団体で構成するMSS（販路支援システム）連絡会議では、ベンチャー製品の審査を電子掲示板で行い、参加メンバーの販路開拓支援が受けられる情報交換システム（MSS目利きネットワーク）を稼働させている。販路開拓を必要とする案件として、5社の製品を紹介し、各団体で販路開拓支援の展開を図った。加えて、北陸地域からの提案案件を評価するなど、中部地域以外の各経済団体との広域連携を積極的に推進した。

さらに、名古屋商工会議所が主催する「新技術動向セミナー」、「おみあいフォーラム」では、発表者として支援ベンチャーを4社を推奨、また、名古屋都市産業振興公社が主催する「大学発ベンチャーグランプリ発表会」で支援ベンチャー2社が発表し、それぞれパートナー募集の場として活用した。

産学連携の期待が高まる中、大学との連携を強化した結果、大学発ベンチャー、大学発研究テーマの支援申し込みが増加しており、今年度は6案件を情報支援ネットで配信し、いずれも新規のニーズを開拓した。今後も大学からは支援申し込みが見込まれ、この協力関係を産学連携活動の新しい推進モデルとして育成していく。また、名古屋工業大学でベンチャー講座を担当、豊橋技術科学大学のシンポジウムで講演するなど、地域の産学連携活動の推進に努めた。

さらに、地域の支援機関、交流団体との連携強化のため、東海地区産業クラスターサポート金融会議、顔の見える全体会議、KASUGAI技術交流プラザ会員総会、あいち新事業活動促進連携会議および岐阜県工業会「賢材塾」での講演など支援機構のPRを兼ねて積極的に参画した。

諸活動の中で、支援機構は技術評価およびビジネスパートナーの仲介ができるユニークな支援組織として位置付けられ、東海ものづくり創生協議会の正副会長会において、ものづくりを対象とした「全国屈指の目利きシステム」として活動内容が紹介された。また、経済産業省からもネットを使用した支援方法として高く評価された。

### (3) 新産業創出施策への協力

経済産業省の産業クラスター計画に基づく東海ものづくり創生協議会活動を、中部経済産業局および(財)中部科学技術センターと協働し、中核的支援機関として協力・推進した。今年度はネットワークの形成、連携の促進および販路開拓支援などの事業に力を入れた活動を進めた。

さらに、「戦略的情報通信研究開発推進制度」の地域評価委員や「キャンパスベンチャーグランプリ中部」の審査委員、「創業・ベンチャー国民フォーラム」の地域協議会地域幹事として協力した。

また、地域の金融機関による資金的バックアップ体制の確立に向けた産業クラスターサポート金融会議や、知的クラスター事業との連携を深めるなど、ベンチャーから既存の中堅・中小企業および大手企業の社内ベンチャーまでを対象に、産学官の連携した体制づくりに努め、新産業創出の支援事業を強力で押し進めた。

## 3. 社会資本整備PR活動

本会が事務局となり、中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の4県と名古屋市、静岡市等で構成する「まんなかビジョンPR実行委員会」では、当地域の発展にとって必要な社会資本整備について正しい理解を深め、整備の円滑な推進を図るためのPR活動を平成14年度から実施している。本年度は、30分のテレビ番組を4回放送した。

また、全国への情報発信として、10月に、雑誌へPR記事を掲載した他、テレビ番組の放送開始に合わせてホームページを開設し、番組放送で取り上げた事例についての詳細な情報やロケ地の観光資源等について情報提供するなど多様なメディアを活用した広報活動を展開した。

また、地域の自然や歴史・文化などについての専門家（語り部）の解説や、参加者の現地体験・議論を通して、地域社会の発展に寄与している社会資本に対する理解を深めていく「エクスカーション（体験型見学会）」を推進・普及するために、明日の中部を創る21世紀協議会内に設置した「エクスカーション推進委員会」の事務局として、四半期毎にエクスカーションの実施実績および実施予定を公表するなど、情報発信を行うことによりエクスカーションの推進に努めたとともに、平成19年3月、三重県伊勢市においてエクスカーションを実施し、常設コースの設定に向けた取り組みを行った。

#### 4. 「中部の発展と水に関する懇話会」への支援

「中部の発展と水に関する懇話会」では、平成17年度に引き続き、中部の発展の基礎となる水資源問題について次のとおり活動を行い、本会はこれを支援した。

- ・第15回総会記念講演会を開催（5月）
  - 演題 「危機管理対策の取り組みと木曾川水系連絡導水路について」
  - 講師 国土交通省中部地方整備局河川部長 細見 寛 氏
- ・新聞への水の意見広告を掲載（8月）
  - キャッチコピー「災害に“待った”はありません」
- ・水に関する講演会を開催（9月）
  - 演題 「今、日本の防災に問われること」
  - 講師 群馬大学工学部教授 片田 敏孝 氏
  - 演題 「防災に、イメージトレーニングのすすめ」
  - 講師 キャスター・千葉大学教育学部特命教授 木場 弘子 氏
- ・徳山ダムの見学会を実施（10月）

#### 5. 三遠南信地域の整備・促進

三遠南信自動車道は、長野県飯田市と静岡県浜松市を結び、愛知県東三河地域、静岡県遠州地域および長野県南信州地域の広域交流を促進する高規格幹線道路として整備が進められている。

三遠南信地域では、平成6年から沿線市町村と3県、関係の政府機関、経済団体が一体となって「三遠南信サミット&シンポジウム」を毎年開催し、地域の将来像や地域づくり実現についての取り組みを行っている。本年度は豊橋市において、「三遠南信

サミット in 東三河 2006 三遠南信・圏域の創生をめざして～つながる 広がる 躍動する～」をテーマに、基調講演や行政、経済サミットが行われ、三地域の持つ特性を活かし、いかに共生していくかについて意見交換を行い、交流・連携を促進した。

また、本会は「三遠南信地域経済開発懇話会」（豊橋、飯田、浜松商工会議所が中心）「三遠南信地域整備連絡会議」（国土交通省、地方自治体、経済団体）等の活動に積極的に参画し、地域の基盤整備促進に努めた。

## 6. 名古屋城本丸御殿復元事業に対する支援・協力

平成 22 年（2010 年）に名古屋城が築城開始から 400 年を迎えるにあたり、名古屋市では、戦災により焼失した名古屋城本丸御殿の復元事業を進めている。名古屋城本丸御殿は、近世城郭御殿の最高傑作として昭和 5 年に国宝に指定され、京都二条城二の丸御殿と双璧をなす武家風書院造の建物で、優美な外観とともに、室内に施された豪華絢爛な装飾・調度などから、建築物としてだけではなく、絵画や美術工芸としても非常に高く評価されていた。今般進められる復元事業は、一昨年の中部国際空港の開港や愛・地球博の開催を契機に、全国から「元気な中部」として注目を集める当地域をさらに発展させていく上で不可欠な事業として大きな期待を集めている。

本会では、8 月 3 日に地元民間団体が立ち上げた「名古屋城本丸御殿復元推進委員会」に参画し、豊田会長が箕浦宗吉名古屋商工会議所会頭とともに代表に就任（副代表：川口副会長他）し、復元機運の盛り上げを図るとともに、必要となる資金の確保に向けた取り組みを進めていくこととなった。

## 7. 「第 10 回生物多特性条約締約国会議（COP10）の開催誘致に関する要望活動

愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに、2010 年（平成 22 年）開催予定の「第 10 回生物多様性条約締約国会議：COP10（生態系保護や、生物資源の持続可能な利用などを目的とする国際会議）」を愛知・名古屋に誘致する要望活動を展開した。

この結果、平成 19 年 1 月 16 日の閣議了解により、愛知・名古屋が国内候補地に決まり、今後 2008 年（平成 20 年）5 月の同条約第 9 回締約国会議での開催地決定に向けて準備が進められることとなった。

## 8. 会員増強活動

本会の活動基盤を強化し事業活動を円滑に推進するため、精力的に会員増強活動を展開した。その結果、新規に法人会員 40 社の入会を得た。

	平成18年3月31日	平成18年度		平成19年3月31日
		入 会	退 会	
法人会員	736	40	16	760
団体会員	59	0	0	59
合 計	795	40	16	819

## 9. 会員懇談会の開催

事業計画・運営等に会員の声を反映させるため、各地域において懇談会を開催した。

4月13日 静岡地域会員懇談会

(座長：伊藤 修二 副会長)

5月9日 長野地域会員懇談会

(座長：安川 英昭 副会長)

5月12日 上・下伊那地域会員懇談会

(座長：伊藤 篤 飯田商工会議所 会頭)

平成19年2月15日 岐阜地域会員懇談会

(座長：木村 操 副会長)

2月19日 三重地域会員懇談会

(座長：鍋田 雅久 副会長)

3月1日 愛知地域会員懇談会 (第1回)

(座長：横井 明 副会長)

3月2日 愛知地域会員懇談会 (第2回)

(座長：佐々 和夫 副会長)

## 10. 関係自治体との懇談

各県・市の重点施策や重要プロジェクトの推進、ならびに今後の発展方向等について関係自治体との懇談会を開催、意見交換を行った。

4月12日 名古屋市首脳部との懇談会

4月13日 静岡県幹部との懇談会

5月9日 長野県首脳部との懇談会

平成19年2月15日 岐阜県首脳部との懇談

2月19日 三重県首脳部との懇談会

3月16日 愛知県首脳部との懇談会

## 11. 関係機関・関係団体との交流促進

### (1) 西日本経済協議会

西日本経済協議会は、北陸経済連合会を幹事団体とし、7月13日福井県あわら市で代表者会議、9月14日石川県金沢市で第48回総会を開催した。

代表者会議では、各地域から地域経済の動向報告、ものづくり産業の振興・産学官連携・観光振興など地域の産業活性化策、社会資本整備とその活用策、道州制など地方分権への取り組みなどについて、活発な意見交換を行った。

本会からは、川口副会長が、中部地域の経済情勢を報告した後、愛・地球博と中部国際空港の成果を踏まえ今後の本会の活動方針として策定した「魅力と活力溢れる中部の実現」の概要を説明し、特に重点的に取り組んでいる「ナノ構造研究所(ナノテクセンター)」と道州制の実現に向けた活動を報告し、各経連の理解を求めた。

次いで、(社)九州経済連合会から提案された「2006年オリンピックの福岡・九州招致に関する緊急要望」を満場一致で採択した。これを受け、7月21日新木富士雄北経連会長と鎌田迪貞九経連会長が日本オリンピック委員会を訪問し要望した。なお、日本オリンピック委員会は、8月30日、2016年オリンピックの国内候補都市に立候補していた「福岡・九州」と「東京」のうち、「東京」とすることを決定した。

また、代表者会議では、第48回総会を9月14日に「魅力と活力あふれる地域の創造と自立型社会の実現－西日本からの提言－」を統一テーマとして金沢市で開催することを決定した。

この他、西経協の運営改革案が示され、平成19年度以降の運営を簡素化・効率化することで了承された。また、西経協の共同事業として実施した『『受益と負担』の観点に立った『社会保障と税に関する企業経営者アンケート』』の調査結果を報告した。

第48回総会は、金沢全日空ホテルにおいて、西日本の6経済連合会の会員約170名の参加を得て開催した(翌日は金沢市内視察)。総会では、本会が昨年度の幹事団体を務めたことから、前年度報告として、豊田会長から第47回総会決議の処理等について報告した後、統一テーマをもとに各経済連合会代表者から意見発表が行われ、本会からは川口副会長が「地域活性化策の創出と道州制実現に向けた活動の展開」について発言した。また、須田特別顧問から、「広域観光の展開について」の自由発言が行われた。

次いで、統一テーマに対する決議として「①一層の構造改革の断行と安定的な経済成長の両立、②地方分権改革の推進、③地域の特性と強みを活かした産業の活性化、④地域の活力を育む国土形成の推進」を満場一致で採択、次いで、次回総会を(社)関西経済連合会が担当することを承認、秋山喜久関経連会長が次回開催地を代表して挨拶を行った。最後に、西部邁秀明大学学頭が「21世紀日本の進路」と題する

記念講演を行い、盛会裡に終了した。

総会決議の要望活動は、11月1日、新木北経連会長をはじめ各経済連合会会長・副会長が参加（本会からは川口副会長）して行われ、塩崎恭久内閣官房長官、佐田玄一郎行政改革・道州制担当大臣、大田弘子経済財政政策担当大臣、尾身幸次財務大臣、柳澤伯夫厚生労働大臣、甘利明経済産業大臣、冬柴鐵三国土交通大臣、大野松茂総務副大臣、池坊保子文部科学副大臣、自民党の中川秀直幹事長、丹羽雄哉総務会長、中川昭一政務調査会長に陳情・要望した。

## **(2) 東海地方経済懇談会**

本会と(社)日本経済団体連合会、東海商工会議所連合会共催の東海地方経済懇談会を11月、名古屋市内において開催した。

当日は、御手洗富士夫日本経団連会長、豊田会長はじめ各団体の役員、会員計200名が参加して「より良い未来を求めて時代を切り拓く～活力と魅力溢れる国・地域づくりに向けて～」を基本テーマに、わが国が直面する産業政策ならびに地域経済が抱える問題点等について日本経団連および地元側双方による活発な意見交換が行われた。本会からは佐々副会長が活動報告を行った他、神野、川口両副会長ならびに二村副会長待遇常任理事が発言を行った。

## **(3) 北陸経済連合会との懇談会**

本会と北陸経済連合会との第29回懇談会を、平成19年2月、金沢市内において開催し、本会から豊田会長はじめ16名、北経連から新木富士雄会長はじめ29名が出席した。新木、豊田両会長からの挨拶の後、統一テーマ「交流と連携を活かした新たな地域づくりに向けて」に基づき、両地域の経済情勢をはじめ、中部、北陸それぞれが抱える諸課題等について意見交換を行った。最後に、産業活性化に向けた協力関係や広域連携の強化など両団体で意見の一致を見た事柄について「共同声明」を採択した。

## **(4) 2005年日本国際博覧会協会の解散に向けた側面的支援**

### **(i) 2005年日本国際博覧会協会の解散・清算法人への移行**

愛・地球博の開催準備を主たる事業として平成9年10月に設立された(財)2005年日本国際博覧会協会は、平成17年9月25日に博覧会が無事閉幕し、所期の目的を達したことを受け、博覧会会場施設の解体撤去工事をはじめ同協会の解散に向けた各種準備を進めてきた。

平成18年9月末には会場施設の解体撤去工事ならびに現状回復工事が完了し、残余財産の処分についても一応の目途がついたことなどから、同協会は12月18

日に第30回理事会・評議員会を開催し、同協会の解散と残余財産の処分方法について決議を行った。これにより博覧会協会は12月31日付で解散することとなり、平成19年1月1日からは民法上の定めに基づき清算法人に移行し、清算業務を行うこととなった。清算法人への移行に際して、同協会の理事は自動的に清算人に就任することとなり、豊田本会会長が代表清算人に選任され、清算業務の監督にあたった。なお、同法人は、同年3月15日に清算業務を結了させ、同月末日をもって業務を終了した。

また、博覧会協会に属していた権利・義務等の一切は、同協会の解散後、経済産業省の所管する(財)地球産業文化研究所に承継されることとなり、平成19年4月以降、新たに設置される同研究所の名古屋事務所が中心となって博覧会理念継承事業の一つであるEXPOエコマネー事業等の博覧会理念継承事業に取り組む予定である。

#### (ii) 運営収支残（博覧会協会残余財産）の処分案検討に対する協力

愛・地球博は、当初の予想を大きく上回る約2,200万人もの来場者を記録したことに加え、博覧会協会を中心とした関係者による運営面での様々な改善策が功を奏した結果、約129億円の運営収支残（剰余金）を計上することとなった。これを受けて博覧会協会は、この剰余金の処分方法案を検討するための諮問機関として、有識者により構成される「2005年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会」を設置して検討を重ねてきた。

本会では地元関係者代表の立場から、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに剰余金の使途に関する意見陳述の場に臨み、万博の成功に貢献した開催地元に対する配慮を求め、とりわけ本会を中心に産・官・学が推進する「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」をはじめ、名古屋城本丸御殿復元事業など地元を挙げて推進する各種事業への配分を要望してきた。

その結果、地元関係者の意見も考慮され、同委員会は4月27日に開催した第4回目の検討委員会において、剰余金を全国と地元（開催地域）に同額ずつ配分する方針ならびに開催地域における対象事業と金額を公表した。対象事業の中には本会が提唱した「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」も盛り込まれ、4億円が充てられることが決まった。

また、開催地元における環境技術に関する留学生・研修生の招聘や観光振興、国際交流等に資する事業の支援を目的とする資金枠が設定され、その取り扱いについて、本会と名古屋商工会議所が共同で検討することとなり、協議の結果、(財)国際環境技術移転研究センター、(社)日本観光協会等（中部広域観光推進協議会）、万博理念を継承するに相応しい事業を実施している地元団体に配分されることとなった。

なお、全国分の取り扱いについては、前述の(財)地球産業文化研究所が資金管理・活用を行うこととなり、E X P Oエコマネー事業をはじめ、2010年に開催される中国・上海万博の日本政府出展事業の一部に充てられる予定である。

その後、剰余金の総額については、当初予算で計上された予備費の取り崩しがなされなかったことなどから、金額が上積みされ、最終的に約 139.4 億円となった。

### (iii) 開催地元における基金創設に向けた取り組み

「2005年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会」がまとめた剰余金の配分先の中に、開催地域において展開される事業の一つとして、剰余金分配時点では現出していないものの、将来において地域のNPO等が主体となって計画する理念継承発展事業に相応しい社会活動等を拾い上げるための基金創設が謳われるとともに、同委員会の要請として、本会ならびに愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所の地元四者は、望ましい基金のあり方を検討することとなった。

具体的な検討作業については、8月14日に地元四者による「愛・地球博社会活動等支援基金検討協議会」を立ち上げ、その下部組織として学識経験者等も加えて設置した検討委員会で検討を行った。その結果、地元四者を代表して愛知県が委託者とする公益信託方式による基金を創設することとなり、基金の名称は「公益信託 愛・地球博記念社会貢献活動支援基金」に決定した。本基金は中部5県(愛知、岐阜、三重、静岡、長野各県)を支援対象エリアとし、愛・地球博の理念を継承発展させるに相応しい社会貢献活動について500万円を上限に資金面での助成を行う計画であり、平成19年度から助成事業の募集が行われる見通しである。

### (iv) 閉幕1周年事業に対する協力

博覧会協会は、9月が万博閉幕から1年の節目にあたることを記念して、同月16日から25日までの10日間を「閉幕1周年ウィーク」と位置づけ、名古屋市内を中心とした各地において「愛・地球博閉幕1周年記念事業」を開催した。9月25日に白鳥国際会議場センチュリーホールにて開催された記念式典には、本会から豊田会長はじめ、横井、鍋田、神尾各副会長、小原評議員会議長が出席した。

## 12. シンポジウム・講演会等の開催

### (1) 講演会

#### ① 道州制講演会 (5月8日)

「今後の道州制に関する議論について ～第28次地方制度調査会の答申を踏まえて～」

地方公務員共済組合連合会理事長

第28次地方制度調査会専門小委員会小委員長

松本 英明 氏

- ② 西三河地域講演会 (6月30日)  
「わが国の経済政策課題 ～政府審議会、戦略会議を通して～」  
東京大学大学院経済学研究科教授 伊藤 元重 氏
- ③ 広域行政講演会 (8月29日)  
「環境と共生するクラスター型政令指定都市・浜松を目指して」  
浜松市長 北脇 保之 氏
- ④ 静岡・清水地域講演会 (平成19年1月19日)  
「2007年の景気見通し」  
竹内経済工房主宰・経済評論家 竹内 宏 氏
- ⑤ 新春経済講演会 (1月31日)  
「外交ジャーナリストが見た2007年日本の針路」  
外交ジャーナリスト・作家 手嶋 龍一 氏
- ⑥ 日銀講演会 (3月9日)  
「今年の日経と地域経済を考える」  
日本銀行名古屋支店長 小山 高史 氏

## (2) シンポジウム・セミナー

- ① ベンチャーエキスポ2006 イン名古屋 (6月22日)  
中経連・北経連&東海ものづくり・東海バイオものづくり合同展示・発表会  
ベンチャー企業による事業内容プレゼンテーション24テーマ  
テーマ 「森のシート、飛騨ひのき家具」 飛騨フォレスト(株)  
「一般向け航空機による微小重力実験」  
ダイヤモンドエアサービス(株)  
「CADデータ高速PDF変換ソフトウェア」 (株)マイクロアーツ  
「プラズマ活用アスベスト処理」 名古屋工業大学
- ② 第4回中央日本交流・連携サミット (8月2日)  
基調講演  
テーマ 「歴史人口学に学ぶ21世紀の国土経営」  
講師 上智大学経済学部教授 鬼頭 宏 氏  
パネルディスカッション  
テーマ 「中部のげんきを持続させるためには  
～人口減少社会と社会資本整備のあり方～」  
コーディネーター (財)科学技術交流財団理事長 松尾 稔 氏  
(財)名古屋都市センター理事長

パネリスト	静岡県知事	石川 嘉延 氏
	愛知県知事	神田 真秋 氏
	三重県知事	野呂 昭彦 氏
	長野県副知事	澤田 祐介 氏
	岐阜県副知事	棚橋 普 氏
	名古屋市長	松原 武久 氏
	国土交通省中部地方整備局長	金井 道夫 氏
	(社)中部経済連合会特別顧問	須田 寛

③ 第10回伊勢湾・三河湾を考える会 (12月5日)

基調講演

テーマ 「最先端エネルギー技術による地球温暖化対策」

講師 (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構理事 山本 隆彦 氏

パネルディスカッション

テーマ 「環境先進地域・中部をめざして」

コーディネーター (財)科学技術交流財団理事長

(財)名古屋都市センター理事長 松尾 稔 氏

パネリスト 総務省東海総合通信局長 鈴木 薫 氏

農林水産省東海農政局長 小栗 邦夫 氏

経済産業省中部経済産業局長 佐藤 樹一郎氏

国土交通省中部地方整備局長 金井 道夫 氏

国土交通省中部運輸局長 谷山 將 氏

(社)中部経済連合会副会長 神野 信郎

④ 中経連新規事業支援機構新規事業支援者セミナー (平成19年2月14・21日)

基礎コース 1. 支援機構の活動状況と技術系ベンチャーの支援

2. ベンチャーの特許の見方

3. 支援事例研究

応用コース 1. ベンチャービジネスにおけるオンリーワンの重要性とその事例

2. ベンチャービジネスPRのポイント

- ⑤ 伊勢湾口道路講演会 (3月19日)  
 テーマ 「モノづくり中部の物流と伊勢湾口道路調査の状況と今後の課題について」  
 講師 国土交通省中部地方整備局東海幹線道路調査事務所所長 長田 真一 氏  
 テーマ 「海峡に夢を託して」  
 講師 (財)海洋架橋調査会 橋のマイスター 飯島 靖郎 氏

### 13. 機関誌の発行

機関誌「中経連」を毎月1回発行し、会員に対して本会の活動状況などをわかりやすく伝達すべく、情報提供に努めた。

### 14. 本会事業活動のPRツールの充実

本会の概要ならびに事業活動等を広く一般に紹介するためのPRツールであるホームページについて、適宜内容の更新を行った。

### 15. 中部の活性化に資するプロジェクト・イベントへの協力

本会では、中部の発展に資するため、様々な地域イベントに対する積極的な後援もしくは実行委員会への参画等による支援・協力を実施している。対象は、各種シンポジウムからコンサートにいたるまで多岐に及んでおり、本年度は延べ73件に対して支援・協力を行った。

### 16. 主な要望活動

#### (1) 要望

- ・ 東海北陸自動車道早期全面開通に関する要望 (6月16日・12月1日)
- ・ 飛行研究施設の設置に関する要望 (7月7日)
- ・ 名古屋港の整備拡充に関する要望 (7月7日)
- ・ 国際競争力強化プロジェクトを支える広域幹線道路の整備促進要望  
(7月7日・7月24日・10月18日・11月13日・11月29日)
- ・ 中部の社会・経済基盤の強化に関する要望 (8月10日)
- ・ 第10回生物多様性条約締約国会議誘致に関する要望書 (9月12日・11月14日)
- ・ 独立行政法人情報通信研究機構の誘致に関する要望 (10月13日)
- ・ 中部国際空港の機能強化に関する要望 (平成19年2月21日)

## (2) 提言・意見

- ・外国人児童生徒の教育保障の構築に向けて (6月5日)
- ・人口減少・少子高齢化に適応した社会の実現に向けて (7月3日)
- ・独占禁止法に対するパブリックコメント (8月30日)
- ・税制に対する意見 (10月2日)
- ・ユビキタス社会に向けて～産業振興に向けたユビキタス技術の先導的活用～  
(10月2日)
- ・経済政策に対する提言 (11月6日)
- ・安心・安全な産業廃棄物処理を目指して  
～資源循環型社会“広域環境ループ”の構築～ (12月4日)
- ・国際拠点空港に関する意見照会に対する回答 (12月8日)
- ・地球温暖化問題と交通体系のあり方 (平成19年2月5日)

## (3) 交通体系の整備促進活動等への参画

- ・リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会総会 (5月31日)
- ・高速道路建設推進議員連盟総会 (6月15日)
- ・愛知県ITS推進協議会総会 (7月28日)
- ・リニア中央エクスプレス建設促進愛知県既成同盟会総会 (7月31日)
- ・中央日本交流・連携サミット (8月2日)
- ・西知多道路推進協議会総会 (8月29日)
- ・名古屋環状2号線整備促進期成同盟委員会総会 (8月30日)
- ・全国街道交流会議第5回全国大会飛騨高山大会 (11月24・25日)
- ・第3回伊勢湾スーパー中枢港湾連携推進協議会 (12月19日)
- ・東海北陸・東海環状 道づくりフォーラム (平成19年2月9日)
- ・伊勢湾口道路・東海南海連絡道合同講演会 (2月13日)